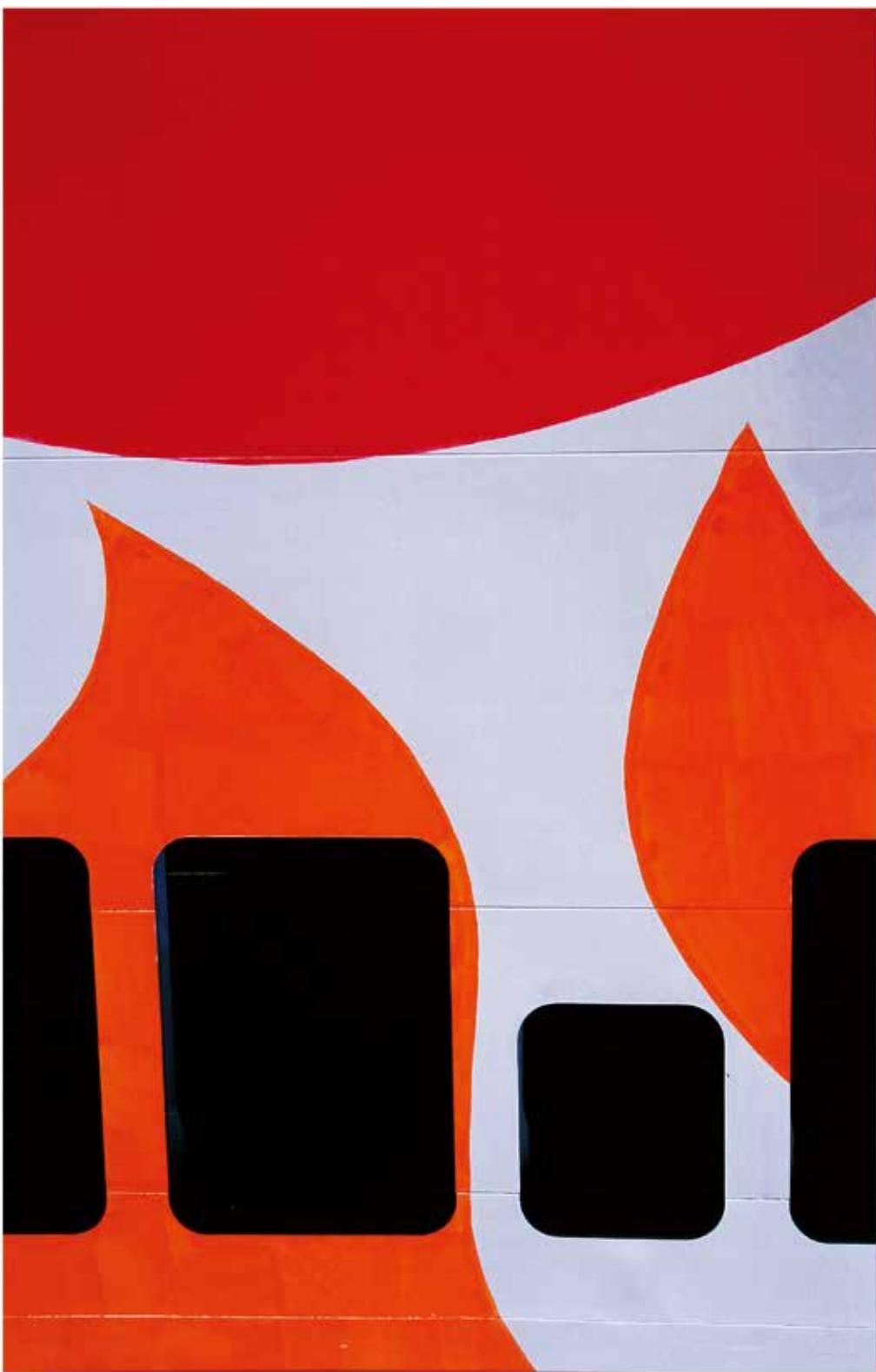


あす
未来を拓く
ひら

未来を拓く

ANNUAL REPORT 2020



木村昌斗志「赤と黒」

経営理念

この地域に根ざし、未来を拓く

信用金庫は、地域の人々が相互扶助の精神で設立した地域社会や地域の人々のための金融機関です。地域の発展に貢献し、豊かな生活づくりに奉仕することが私たちの使命です。

みらい宣言

信用金庫だから、地域の人々の希望と信頼にお応えします。

信用金庫だから、チャレンジする起業家を応援します。

信用金庫だから、世界に学び、地域の明日を担います。

信用金庫だから、誇り高きいきいきした職場をつくります。

信用金庫だから、地域と共に生き続けます。

行動の指針

志は高く、行動は逞しく

感謝 私たちは、感謝とまごころをもって、謙虚にたくましく行動します。

奉仕 私たちは、明るく豊かな生活創造のパートナーになります。

挑戦 私たちは、仕事に誇りと目標を持ち、進んで経営に参画します。

人間 私たちは、よく遊びよく学び、心豊かな人間をめざします。



表紙写真：木村昌斗志「赤と黒」

写真作家のご紹介

木村昌斗志氏は、1926(大正15)年、大分県別府市に生まれました。大分県立別府中学校(現:大分県立別府鶴見丘高等学校)卒業後、東京写真専門学校(現:東京工芸大学)に進学されました。1953(昭和28)年に国画会展に初出品した作品が、初入選され、1965(昭和40)年に最年少で国画会会員となりました。以後も国展を中心に活躍する傍ら、別府市美術協会の会長に就任され後進の育成に努め、2005(平成17)年、別府市にてご逝去されました(享年79歳)。

〈主な受賞歴〉

1953(昭和28)年:第27回国展に初出品し、初入選

1955(昭和30)年:第29回国展で国画賞を受賞 (国画会写真部 最年少)

1957(昭和32)年:第31回国展にて国画会会友に推挙 (国画会写真部 最年少)

1959(昭和34)年:第33回国展にて会友優作賞を受賞 (国画会写真部 最年少)

1965(昭和40)年:第39回国展にて国画会会員に推挙 (国画会写真部 最年少)

1997(平成9)年:別府市文化功労賞を受賞

INDEX

●ごあいさつ	1	●内部管理態勢の充実について	14~17
●みらいしんきんと地域社会	2	●商品・サービス等のご案内	18~19
●みらいしんきんのビジョンについて	3	●店舗・ATMネットワーク	20~22
●経営基盤の充実について	4~5	●信金中央金庫について	21
●リスク管理債権・金融再生法開示債権の状況について	6	●トピックス	23
●金融仲介機能の発揮について	7	●総代会について	24~25
●地域密着型金融の推進について	8~11	●役員・組織図	26
●地域づくり活動について	12	●資料編	27~56
●リスク管理態勢について	13	●みらいしんきんの歴史	57

ごあいさつ



平素より大分みらい信用金庫に格別のご愛顧を賜り、厚くお礼を申し上げます。当金庫は「この地域に根ざし、未来を拓く」を経営理念として1922(大正11)年4月に創業し、今年で創立98周年を迎えました。これもひとえに会員ならびに地域のみなさま方の温かいご支援、ご愛顧の賜物と深く感謝申し上げます。

さて、2019年度の国内経済情勢は、米中貿易摩擦による世界経済の停滞や消費税増税の影響を受けながらも、新天皇のご即位やラグビーワールドカップ日本大会の開催等に伴う内需に支えられて、全体としては緩やかな回復基調で推移しました。

しかしながら、昨年夏場以降、日韓関係の悪化から訪日韓国人旅行者が大きく減少したほか、足元では「新型コロナウイルス感染症」が世界的な猛威を振るい、日本国内においても感染者が増加するなど情勢は一変しました。この新型コロナウイルス感染症は、観光関連業、特に宿泊業、飲食業に大きな打撃を与えていたことをはじめ、原材料や部品調達の滞りなどにより、その他の幅広い業種にも深刻な影響を及ぼしています。

こうした中、当金庫としましては、まずは足元の新型コロナウイルス感染症の影響で苦しむ地域のみなさまをはじめとする事業者や生活者のみなさまの資金面での相談対応に全力を傾注しております。同時に新型コロナウイルス感染拡大防止策の徹底と業務継続に万全を期しています。

なお、2019年度の業績につきましては、当期純利益は1億8千4百万円、自己資本比率は13.58%となり、みなさまに安心してお取引いただける水準を確保いたしました。

今後も「磐石な100年金庫(=伝統と地域に根ざし、継続的に発展する信用金庫)」の構築に向けて健全経営に徹してまいりますとともに、創業の精神に立ち返り、地域のみなさまに貢献できるよう努めてまいりますので、引き続き、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2020年7月

理事長 森田展弘

みらいしんきんと地域社会

地域貢献ディスカウト

信用金庫は相互扶助、非営利の協同組織金融機関で、「中小企業の健全な発展」「豊かな国民生活の実現」「地域社会繁栄への奉仕」をビジョンとしています。

当金庫は、信用金庫の原点に戻り、地域・お客さま・金庫役職員同士の絆を深め、広げていくことにより、共に成長への基盤を築き、地域の経済、暮らし、文化の発展に貢献してまいります。

お客さま・会員のみなさま

みなさまの預金・積金について

預金・積金残高のほとんどは、地域にお住まいの個人の方々や、法人のお取引先からお預かりした資金です。

預金・積金残高 392,637百万円

詳細:4ページ、18ページ、35ページ

出資金について

信用金庫は「会員制度」を基本とした地域金融機関です。会員のみなさまからの出資金は、この地域の発展のお役に立つように運用しています。

会員数 42,406人

出資金残高 1,476百万円

詳細:5ページ

みなさまへのご融資について

お客さま・会員のみなさまのさまざまな資金ニーズにお応えし、円滑な資金供給を行うことで、地域社会の繁栄に貢献しています。

貸出金残高 197,740百万円

詳細:4ページ、18ページ、35ページ

まち 地域づくり活動

金融業務を通じた経済的貢献だけでなく、地域に根ざした地域金融機関として「文化的・社会的責任」を果たすことが、信用金庫の大切な使命です。

詳細:12ページ

さまざまなネットワーク

みらいしんきん同友会等のさまざまなネットワークづくりに取り組んでいます。

詳細:9~11ページ

みらいしんきん

決算の状況

2019年度は、当期純利益184百万円となり、昨年度に引き続き安定した業績を確保することができました。

詳細:4ページ、30~33ページ

不良債権の状況

金融再生法上の不良債権比率は5.21%となり、そのうち81.48%は担保・保証等および貸倒引当金により保全されています。

詳細:6ページ

自己資本の状況

健全性の指標である自己資本比率は、13.58%となりました。自己資本比率は国内基準4%の3倍以上の水準にあり、引き続き高い健全性を確保しています。

詳細:5ページ、45ページ

ご融資以外の運用 (有価証券等)

お客さまからお預かりしたご預金や出資金は、ご融資による運用の他に、国債や社債、投資信託などの有価証券への投資等による運用を行っています。

有価証券残高 128,012百万円

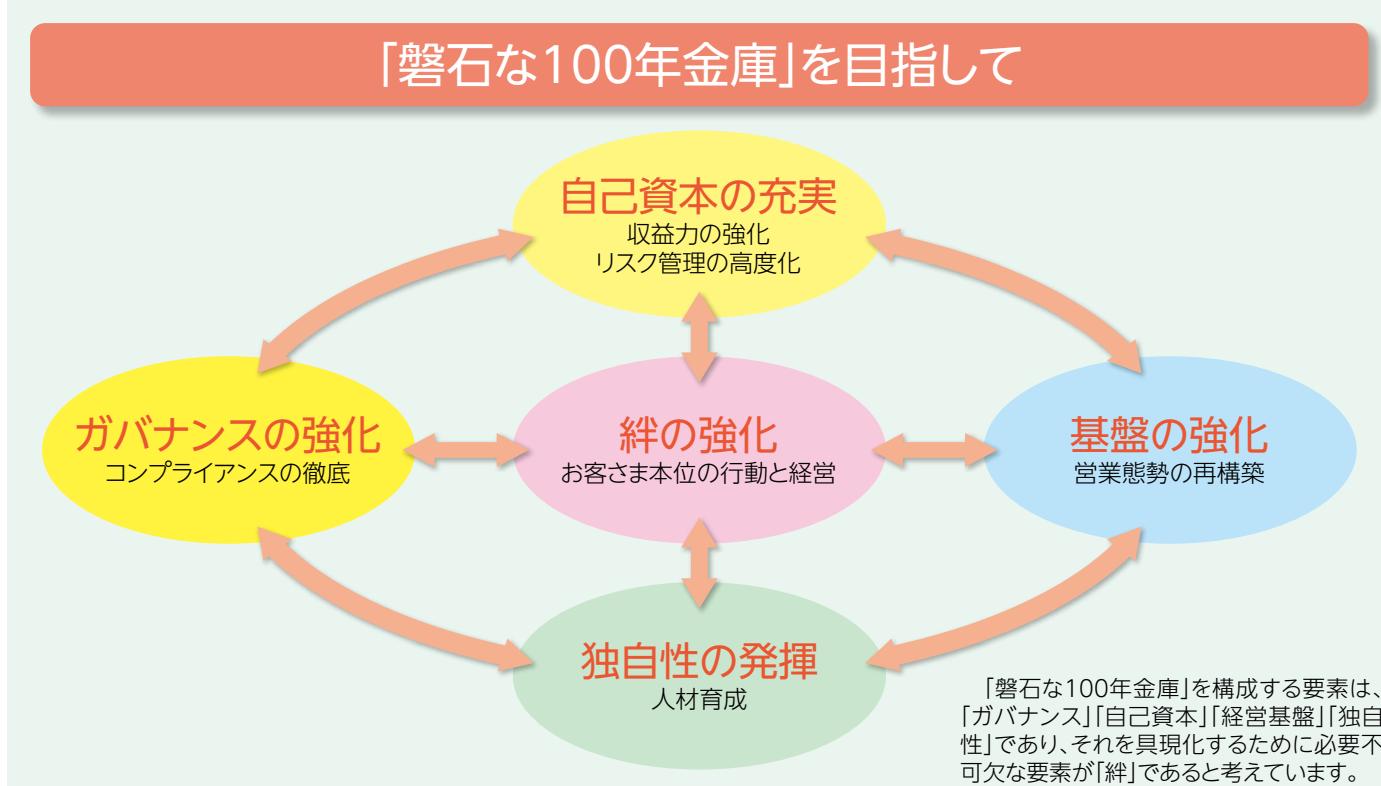
詳細:36ページ

みらいしんきんのビジョンについて

2017年4月から、中期事業計画「第3次『絆の強化』3ヵ年計画」をスタートさせました。この中期事業計画は、創立100周年(2022年)までに、「信用金庫のビジョンを具現化できる、地域に根ざし継続的に発展する信用金庫」を完成させるという長期的視野のもとに、その基本方針を「『磐石な100年金庫』を目指して」としております。

「磐石な100年金庫」とは、伝統と地域に根ざし、継続的に発展する信用金庫のことです。

基本方針



基本戦略と重点施策

第3次「絆の強化」3ヵ年計画 ~変革の実行~

創立100周年に向けて、みらいブランド「しんきんかん」を浸透させる。

計画期間:2017年度～2019年度(3ヵ年)

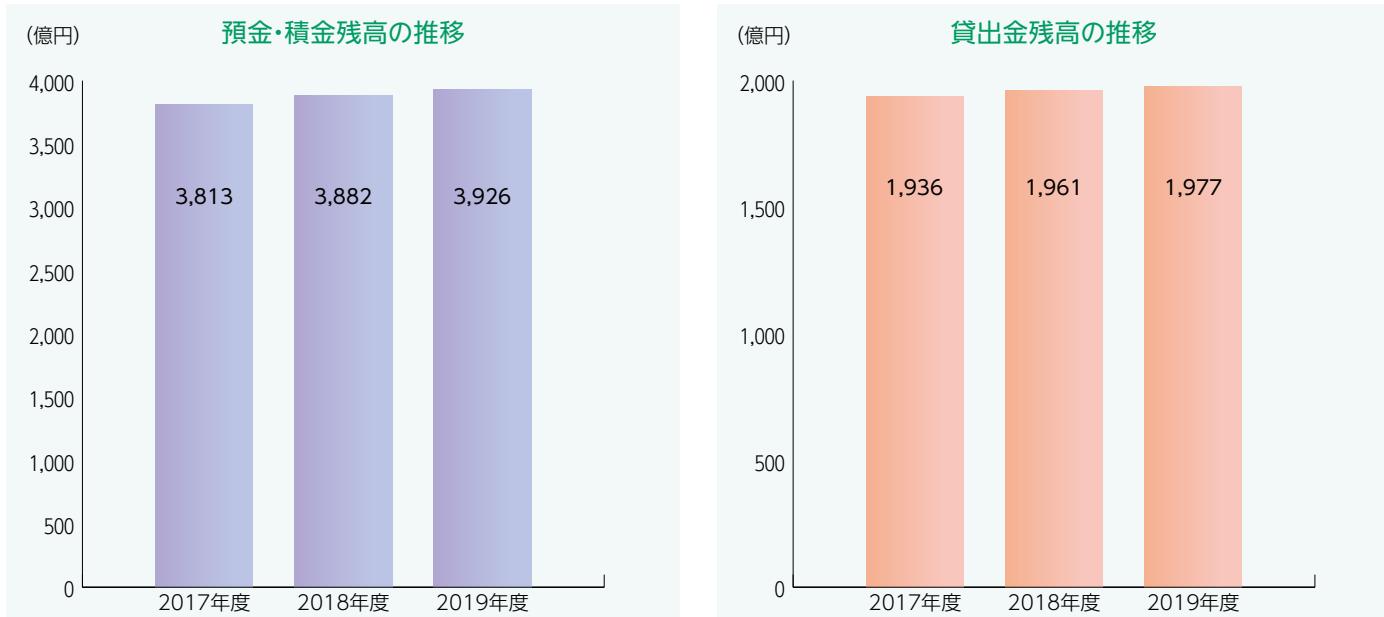


経営基盤の充実について

預金・積金、貸出金の状況

2020年3月末の預金・積金残高は3,926億3千7百万円となり、前期末比43億4千4百万円増加、増加率は1.11%でした。科目別では要求性預金が増加し、定期性預金が減少しました。また、人格別では個人、法人が増加し、地方公共団体が減少しました。

2020年3月末の貸出金残高は1,977億4千万円となり、前期末比16億2千8百万円増加、増加率は0.83%でした。科目別では証書貸付、当座貸越が増加し、割引手形、手形貸付が減少しました。また、属性別では事業先、個人が増加し、地方公共団体が減少しました。

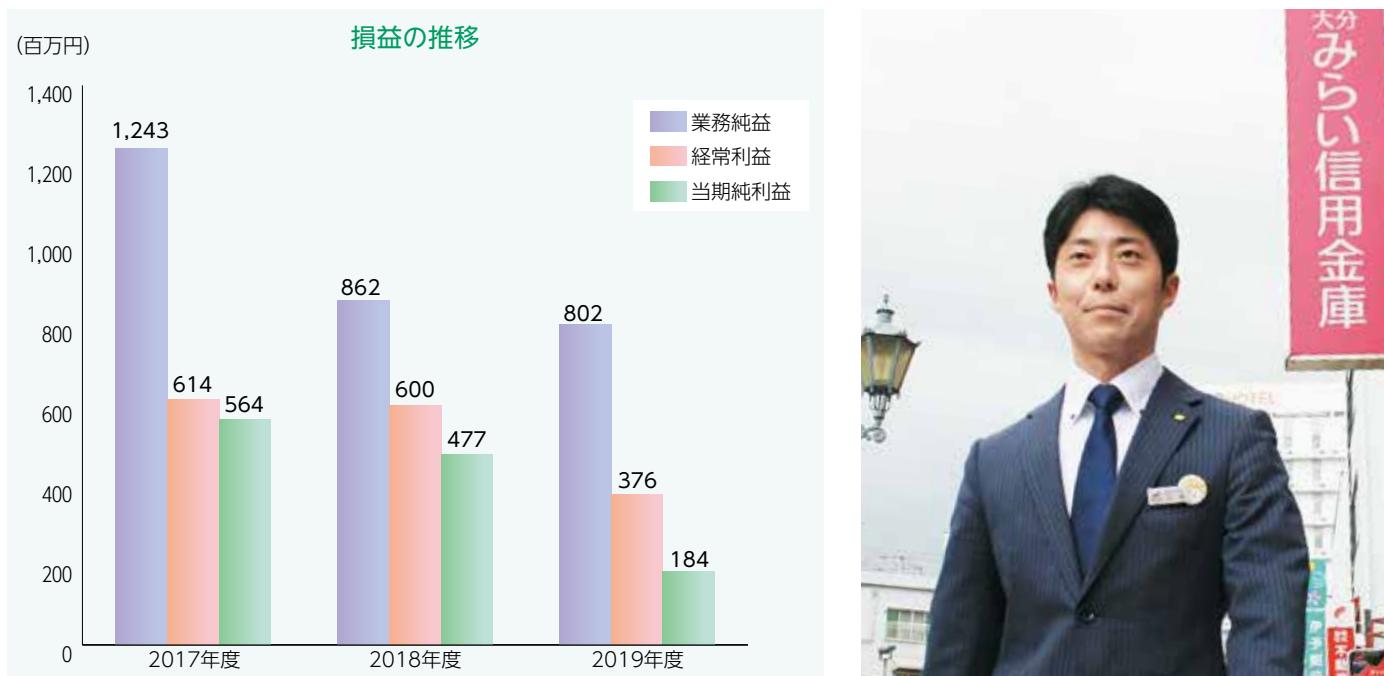


損益の状況

2019年度の業務純益は8億2百万円となり、前年度比5千9百万円減少、減少率は6.89%でした。主な要因は、貸出金および有価証券等の利回低下により資金運用収益が減少したことによるものです。

経常利益は3億7千6百万円となり、前年度比2億2千3百万円減少、減少率は37.25%でした。

当期純利益は1億8千4百万円となり、前年度比2億9千2百万円減少、減少率は61.27%でした。



用語説明

●業務純益

金融機関の基本的業務で得た収益から費用を差し引いた利益です。

●経常利益

基本的業務とその他の業務で得た収益から費用を差し引いた利益です。

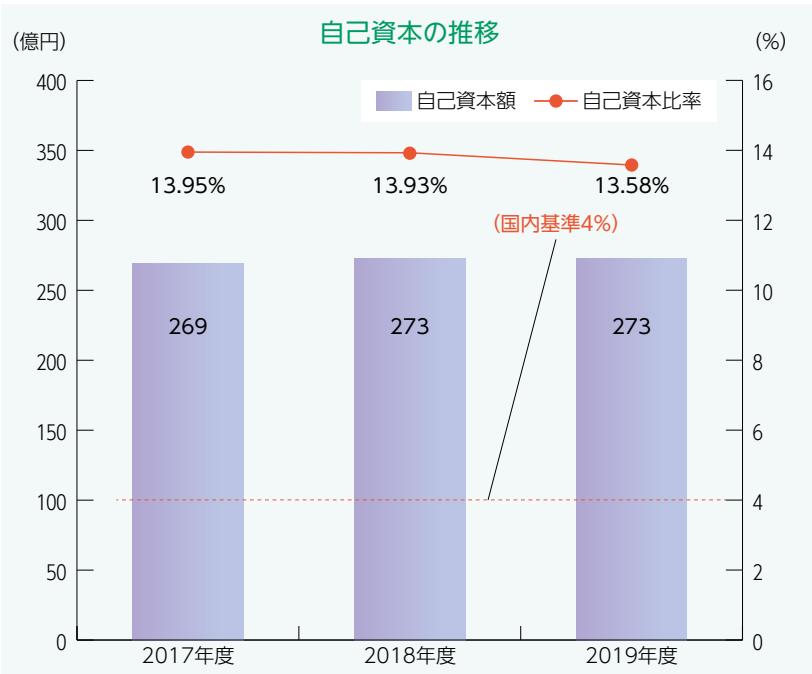
●当期純利益

経常利益に特別利益・特別損失を加減し、法人税等を控除した最終利益です。

自己資本の状況

2020年3月末の自己資本額は、273億2千7百万円となり、前期末比2千2百万円増加しました。また、自己資本比率は13.58%となり、前期末比0.35%低下しました。主な要因は、分母であるリスク・アセット等の増加によるものです。なお、自己資本比率は国内基準4%の3倍以上の水準にあり、引き続き安定した健全性を確保しています。

当金庫の自己資本比率(2019年度)は**13.58%**です

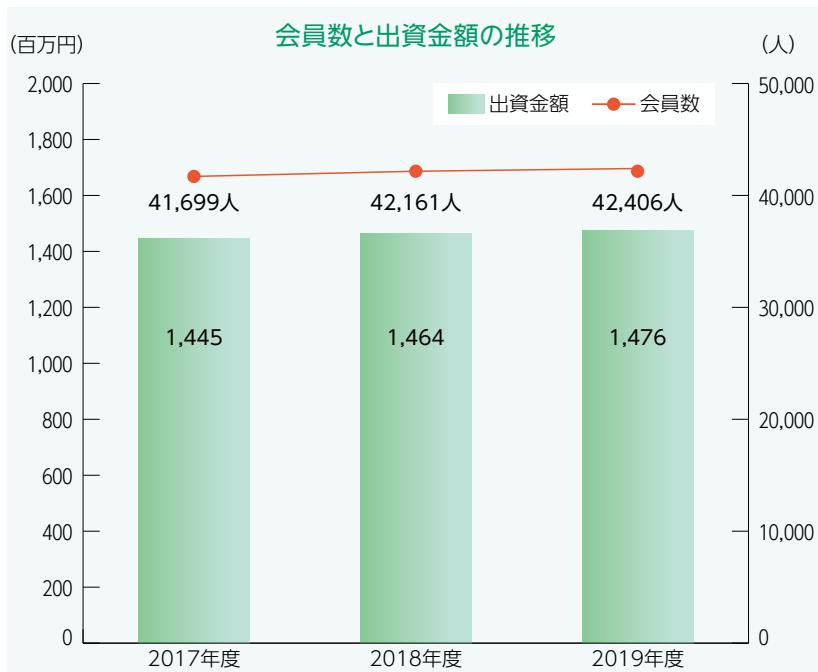


会員数と出資金額の状況

信用金庫は、地域の事業者や住民のみなさまが会員となって、互いに助け合い、ともに発展していくことを目的に運営される「相互扶助」を基本理念とした地域のための金融機関です。

2020年3月末の出資金額は14億7千6百万円となり、前期末比1千1百万円増加しました。

また、会員数は42,406人となり、前期末比245人増加しました。



▲「MIRAI感謝の集い」の様子

2019年9月10日、別府ビーコンプラザにて、毎年恒例となっている会員のみなさまのためのイベント「MIRAI感謝の集い」を開催しました。

「元祖ものまね女王」清水ミチコさんをお招きし、数々のものまねレパートリーで会員のみなさまを魅了し、楽しいひと時を過ごしていただきました。



リスク管理債権・金融再生法開示債権の状況について

●リスク管理債権と引当・保全状況

区分		残高(A)	担保・保証額(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C)/A
破綻先債権	2018年度	665	272	393	100.00
	2019年度	502	111	390	100.00
延滞債権	2018年度	8,307	3,204	3,600	81.91
	2019年度	8,341	3,144	3,847	83.81
3ヶ月以上延滞債権	2018年度	24	21	4	107.94
	2019年度	63	57	10	107.76
貸出条件緩和債権	2018年度	1,523	698	276	64.00
	2019年度	1,656	779	277	63.78
合計		10,520	4,197	4,274	80.52
		10,564	4,093	4,525	81.58

※金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

(注)

- 「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 - ①更生手続開始の申立てがあった債務者
 - ②再生手続開始の申立てがあった債務者
 - ③破産手続開始の申立てがあった債務者
 - ④特別清算開始の申立てがあった債務者
 - ⑤手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者
- 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 - ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - ②債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
- 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
- なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
- 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てる金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
- 「保全率」は、リスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

●金融再生法開示債権と引当・保全状況

(単位:百万円、%)

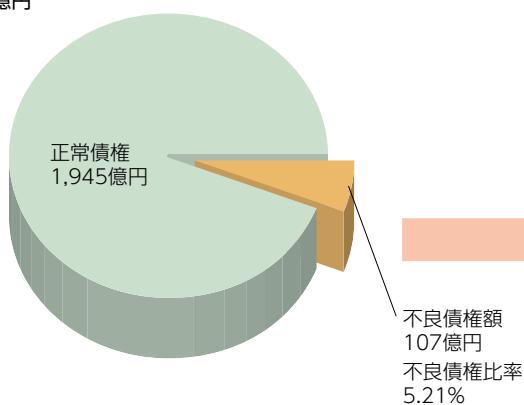
区分		開示残高(A)	保全額(B)	担保・保証等による回収見込額(C)	貸倒引当金(D)	保全率(B)/(A)	引当率(D)/(A-C)
金融再生法上の不良債権	2018年度	10,674	8,582	4,217	4,365	80.40	67.60
	2019年度	10,704	8,722	4,119	4,602	81.48	69.89
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2018年度	2,571	2,571	910	1,661	100.00	100.00
	2019年度	2,672	2,672	858	1,814	100.00	100.00
危険債権	2018年度	6,554	5,009	2,586	2,422	76.42	61.05
	2019年度	6,311	4,924	2,423	2,500	78.01	64.31
要管理債権	2018年度	1,547	1,001	720	281	64.69	33.98
	2019年度	1,719	1,125	837	287	65.41	32.61
正常債権	2018年度	193,792	(注)				
	2019年度	194,506					
合計	2018年度	204,466					
	2019年度	205,210					

※金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

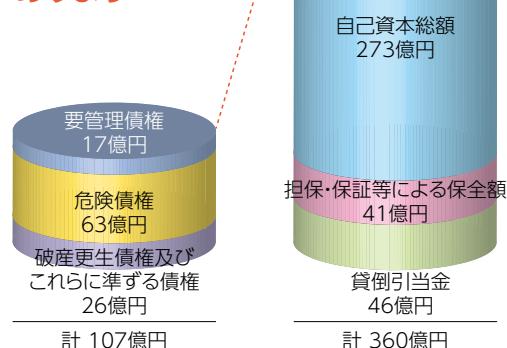
1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

●金融再生法上の不良債権とその保全および自己資本の状況

金融再生法による開示債権
2,052億円



十分な備えが
あります



※不良債権に対する保全率は81.48%となっており、当金庫の自己資本額273億円を考慮すれば全く懸念ありません。※金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

金融仲介機能の発揮について

地域金融円滑化のための基本方針

大分みらい信用金庫は、「金融サービス業として地域の発展に貢献し、地域の生活者と共に豊かな地域社会をつくる」ことを使命としており、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

1.取組方針

当金庫において、地域の中小企業のみなさまに対する資金供給・経営相談・経営指導・経営改善支援および地域のみなさまの生活の安定を図る対応を行うことは、地域密着型金融機関として最も重要な社会的使命です。

お客さまから資金需要や貸付条件の変更等の要請があった場合には、これまでと同様、その要請を真摯に受け止め、力一杯の目利き力を発揮し、密度の濃いコミュニケーションによりお客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向け、きめ細かな対応に取り組みます。

2.金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組方針を適切に実施するため、以下のとおり必要な態勢整備を図っております。

- (1) 金融円滑化管理方針の策定
- (2) 金融円滑化管理規程の策定
- (3) 金融円滑化マニュアルの策定

3.他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入を行っているお客さまから貸付条件の変更等の要請があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

4.苦情相談窓口

お客さまからの貸付条件の変更等に関する苦情相談は、次の相談窓口をご利用ください。

大分みらい信用金庫 営業推進部 フリーダイヤル 0120-500-465(直通)

(受付時間 当金庫営業日の平日9:00～17:00)

●「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

	2019年度
新規に無保証で融資した件数	295件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	7.04%
保証契約を解除した件数	25件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」および「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。

また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。



地域密着型金融の推進について

当金庫は、地域密着型金融の担い手として、地方創生、地域経済の活性化、中小企業金融の円滑化に向けた取り組みを積極的に推進しています。

1.お取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮

●経営支援体制(2019年度)

当金庫は、企業サポート部(現地域創生企画部)と営業店が連携し、お取引先の売上向上、創業、事業承継、業務効率化など、さまざまな経営課題の解決をサポートしています。



●経営改善支援への取組状況と実績

お取引先企業(個人事業主を含む)3,969先の中から52先を対象に経営改善支援に取り組みました。

※詳細については、「経営改善支援等の取組実績」をご参照ください。

具体的な取組状況は、以下のとおりです。

- 経営会議への参加…………… 52先(延べ409回)
(以下については、経営改善支援先52先以外のお取引先を含みます)
- 経営改善計画策定支援…………… 15先
- 外部支援機関との連携した専門家派遣事業 ……………… 93先(延べ166回)

●経営改善支援等の取組実績(2019年4月～2020年3月)

(単位:先数)

	A	α	期初債務者数			経営改善支援取組率	ランクアップ率	再生計画策定率			
			うち経営改善支援取組先数								
			α のうち 期末に債務者 区分がランク アップした先数	α のうち 期末に債務者 区分が変化し なかった先数	α のうち 再生計画を 策定している 全ての先数						
正常先 ①	2,785	0	0	0	0	0.0%	—	—			
要注意先 うちその他要注意先 ②	1,004	34	0	32	32	3.3%	0.0%	94.1%			
要注意先 うち要管理先 ③	31	5	0	4	4	16.1%	0.0%	80.0%			
破綻懸念先 ④	83	13	0	12	13	15.6%	0.0%	100.0%			
実質破綻先 ⑤	53	0	0	0	0	0.0%	—	—			
破綻先 ⑥	13	0	0	0	0	0.0%	—	—			
小計 (②～⑥の計)	1,184	52	0	48	49	4.3%	0.0%	94.2%			
合計	3,969	52	0	48	49	1.3%	0.0%	94.2%			

(注)

- ・期初債務者数および債務者区分は2019年4月当初時点で整理しています。
- ・債務者数、経営改善支援取組先数は、お取引先企業(個人事業主を含む)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含みません。
- ・ β には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しています。なお、経営改善支援取組先で期中に完済した債務者は α に含めていますが β には含みません。
- ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は β に含みます。
- ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理します。
- ・期中に新たに取引を開始した債務者については本表に含みません。
- ・ γ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しています。
- ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上しています。
- ・「 α のうち再生計画を策定している先数」には、金融機関独自の再生計画策定先のほか中小企業支援協議会、RCC、地域経済活性化支援機構、産業復興機構、東日本大震災事業者再生支援機構などと連携した再生計画策定先を含みます。

〈経営改善支援 取組事例〉

中小企業、小規模事業者の経営支援に関する取組方針

当金庫は資金供給者としての役割にとどまらず、長期的な取引関係を通じて蓄積された情報や地域の外部専門家、外部機関等とのネットワークを利用してコンサルティング機能を発揮することにより、お取引先の経営支援や事業再生、事業拡大について最大限支援していく方針です。

経営改善、事業再生、業種転換などの支援に関する取り組み

●経営改善センターと連携し経営改善をサポートするチーム支援

食料品製造販売を行っているA社様は、一定の売上高は確保できているものの①黒字体质への改善、②販路拡大が課題であり経営改善計画立案が必要でした。そこで経営改善支援センターの早期経営改善計画策定支援事業を活用して計画策定支援をすることとし、中小企業診断士に依頼し、当社の現状把握を行い、原因分析し、アクションプランを立て経営改善計画書の策定を行いました。具体的には赤字原因であった商品の取扱中止、コストダウンと資金繰り体制の確立などです。

また、大分県よろず支援拠点や当金庫のみらいビジネスマッチングを利用して販路拡大支援を行いました。

創業支援、新規事業開拓に関する取り組み

当金庫は創業支援を通じて地方創生に寄与することを目的とし、出張所を除く全営業店(28店舗)に創業支援窓口を設置し、創業希望者の創業計画立案支援(経営、財務、人材育成、販路開拓)を行っています。また、外部支援機関(おおいたスタートアップセンター、B-biz LINK、商工会議所等)と連携を図っています。

さらに、大分市と別府市の創業支援事業計画の認定創業支援事業者となり、特定創業支援事業として大分市内9店舗、別府市内9店舗で創業相談を行っています。

2019年度の創業相談件数は51先で、その内の44先が創業いたしました。

2019年度は、創業者の成長段階における円滑な資金供給を行い、創業後の経営の安定化を目的とした融資商品「みらいStarとうがし」をリリースしました。

事業承継支援に関する取り組み

少子高齢化、人口減少、市場の変化に伴い、多くのお取引先が後継者問題を抱えています。当金庫では、そのようなお取引先の事業承継に関する個別課題および地域への影響力を把握し、問題解決への支援に努めています。

2019年10月には、事業承継に対する理解を深めてもらえるように、事業承継・M&Aセミナーを別府、大分、中津の3会場で2日間にわたって実施しました。

2019年度の事業承継相談件数は47件で、その内12件の承継が完了しました。後継者問題を抱えていた事業者に対して、業務拡大を検討している事業者を引き合わせ、事業承継問題を解決できた事例などがありました。



ビジネスマッチングに向けた取り組み

●合同商談会への参加

2019年10月7日・8日、東京国際フォーラムで開催された城南信用金庫主催「2019よい仕事おこしフェア」に参加し、当金庫取引先が1社出展しました。

2019年11月7日、マリンメッセ福岡で開催された九州北部信用金庫協会主催「第5回しんきん合同商談会」に参加し、当金庫取引先が6社出展しました。

2020年1月23日・24日、ホルトホール大分で開催された日本政策金融公庫と県下金融機関共催による「第4回JFC大分農商工商談会」に参加し、当金庫取引先からバイヤーが1社、サプライヤーが3社、商談を行いました。

●ビジネスマッチングサービス

当金庫では、2017年6月から「みらいビジネスマッチングサービス」の取り扱いを始めました。

このサービスは、当金庫のお取引先の「売りたいニーズ」と「買いたい(仕入)ニーズ」をお聞き取りし、お互いを紹介するというもので、2019年度は155件の商談、74先の成約につながり、3年間の累計では340件の商談、219先の成約につながりました。



▲第5回しんきん合同商談会

●資金供給機能の発揮

お取引先の個人、中小企業・小規模事業者のみなさまの定量的な情報のみならず、定性的な情報の収集に努め、過度に不動産担保や個人保証に依存しない小口融資を推進し、地域のみなさまの資金需要にお応えしています。

●外部機関との連携

①お取引先が抱える経営課題の解決に向け、外部の専門家をお取引先へ派遣しており、2019年度は、93社が計166回利用しています。

専門家の派遣時には必ず担当者が同席させていただき、現場での支援に協力するほか、専門家のノウハウを参考にすることで、支援機関としての能力向上に努めています。

②大分県よろず支援拠点と連携して「出張相談会」を開催しました。また、インスタグラムの活用方法やIT・WEB活用など実務に役立つセミナーも開催しました。今後も地元企業のみなさまのお力になれるように定期的に開催してまいります。

③当金庫は女性起業家・企業家プロジェクトであるIGC（アイ・ジー・シー）のサポートとなり、「2020大分スタートアップウーマンアワード」において6名にセンター賞を贈り、女性起業家の課題解決支援を行いました。

●日本財団「わがまち基金」を活用した地域創生支援スキーム「みらいお宝発掘プロジェクト」始動

2020年2月26日、「新たなビジネスを生み出し続ける地域の実現」を目的に、地域に埋もれている新たなビジネスアイデアを発掘し、磨き上げ、実践していくためのプロジェクトを開始いたしました。

本プロジェクトは、地域の事業者のお宝、言いかえますと「強み」に着目した取り組みであり、新たなビジネスアイデアの発掘という最初のステップから、最終的に事業として軌道に乗せるところまでを県内外27の支援機関のご協力により包括的かつ伴走的にご支援するものです。

当金庫におきましては、本プロジェクトを積極的に推進し、多くの「お宝」を発掘し磨き上げていくことで、地域全体の活性化に取り組んでまいります。



▲大分県よろず支援拠点「出張相談会」



▲プレスリリース



2. 地域の面的再生への積極的な参画

● みらいしんきん同友会

みらいしんきん同友会は、1976年11月に発足したお取引先の経営者のみなさまと当金庫を結ぶネットワーク組織です。

現在25支部、約1,600名が、各種講演会や勉強会、社員研修や若手経営者のマネジメントスクールなどの自己啓発や親睦活動を展開しています。

同友会機関誌「DO YOU!」▶



▲同友会運営委員会

● 未来経営者スクール

「未来経営者スクール」は、参加者が互いに経営者として研鑽を積み、異業種交流を行うことで自企業の発展に資することを目的としています。

1998年度よりスタートした本スクールは、これまで22期生が卒業し、延べ529名のみなさまにご参加いただきました。卒業生同士のネットワークもでき、次期経営者として職場でのマネジメント等に活用しているという声もいただいています。



▲未来経営者スクール

● みらいビジネススクール

みらいしんきん同友会活動の一環として開催している「みらいビジネススクール」は、会員企業の人材育成や新入社員教育のお手伝いを行っています。

これまでに「管理者研修」「新入社員研修」等各種研修会を開催し、延べ951社3,444名のみなさまに受講していただきました。

今後も地域の中小企業のみなさまのお役に立てるような研修を行っていきます。

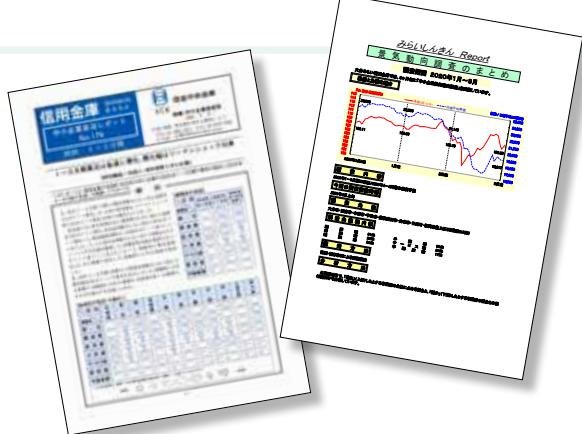


▲みらいビジネススクール

3. 地域やお客さまに対する積極的な情報発信

● 地域活性化に繋がる情報の発信

地域やお取引先の景況動向等の把握を目的とした「中小企業景気動向調査」や時事的な話題を調査する各種特別調査を行っております。調査結果を冊子や当金庫ホームページに掲載し、企業経営の新たな課題や解決のヒントを得る機会を提供しています。



▲インターンシップ

● インターンシップの実施

就職活動を控えた学生を対象に就業体験機会を提供し、金融業務への理解を深めてもらうため、インターンシップを実施しています。

2019年度は、夏季2日コースを1回、冬季1日コースを1回実施。大分県内外の学生約20名にご参加いただき、信用金庫の歴史のほか、事業計画書の作成、お取引先への企業訪問等を体験していただき、みらいしんきんへの理解を深めてもらいました。

まち 地域づくり活動について

●地域のイベント

「別府八湯温泉まつり」を皮切りに、県央・県北各地のイベントやお祭りに参加しています。

地域の元気はみらいしんきんのパワーの源。職員一丸となって地域行事を盛り上げています。



▲府内戦紙



▲中津祇園



▲別府八湯温泉まつり

●スポーツ・文化事業支援

地域のスポーツ振興と子どもたちの健やかな成長を願い、主催・協賛・後援などさまざまな形で各種スポーツ大会や文化事業を支援しています。

ストリートギャラリーとしてスタートした「MIRAI GALLERY」は今ではすっかり定着し、地元芸術家の発表の場として、広く親しまれています。



▲MIRAI GALLERY別府会場



▲MIRAI GALLERY大分会場



▲中津市成人祝賀駅伝競走大会



▲みらいしんきん杯わくわくドリーム将棋大会2019

●福祉・環境づくりへの参画

毎月第2木曜日に行う、各店独自のボランティア活動をはじめ、大分国際車いすマラソン大会への協力、別府市海岸海浜清掃奉仕活動といった環境への取り組みにもボランティアで参加しています。



▲大分国際車いすマラソンボランティア



▲別府市海岸海浜清掃奉仕活動

リスク管理態勢について

リスク管理態勢について

金融機関を取り巻く環境は日々変化しており、経営に対して予期せぬ影響を与えるリスクも急激に多様化しています。

当金庫は「リスク管理基本方針」で「コンプライアンス(法令等遵守)態勢を礎(いしづえ)としたリスク管理」を経営の本質と位置づけ、「内部管理基本方針」においても、法令等遵守の徹底を経営の最重要課題のひとつとして位置づけています。

また、「リスク管理基本方針」や「リスク管理規程」に基づき、リスクを総合的に管理し、自己資本の充実を目的とした「経営の健全性の確保」とそれを裏付ける「適正な収益の確保」とのバランスのとれた経営を目指しています。

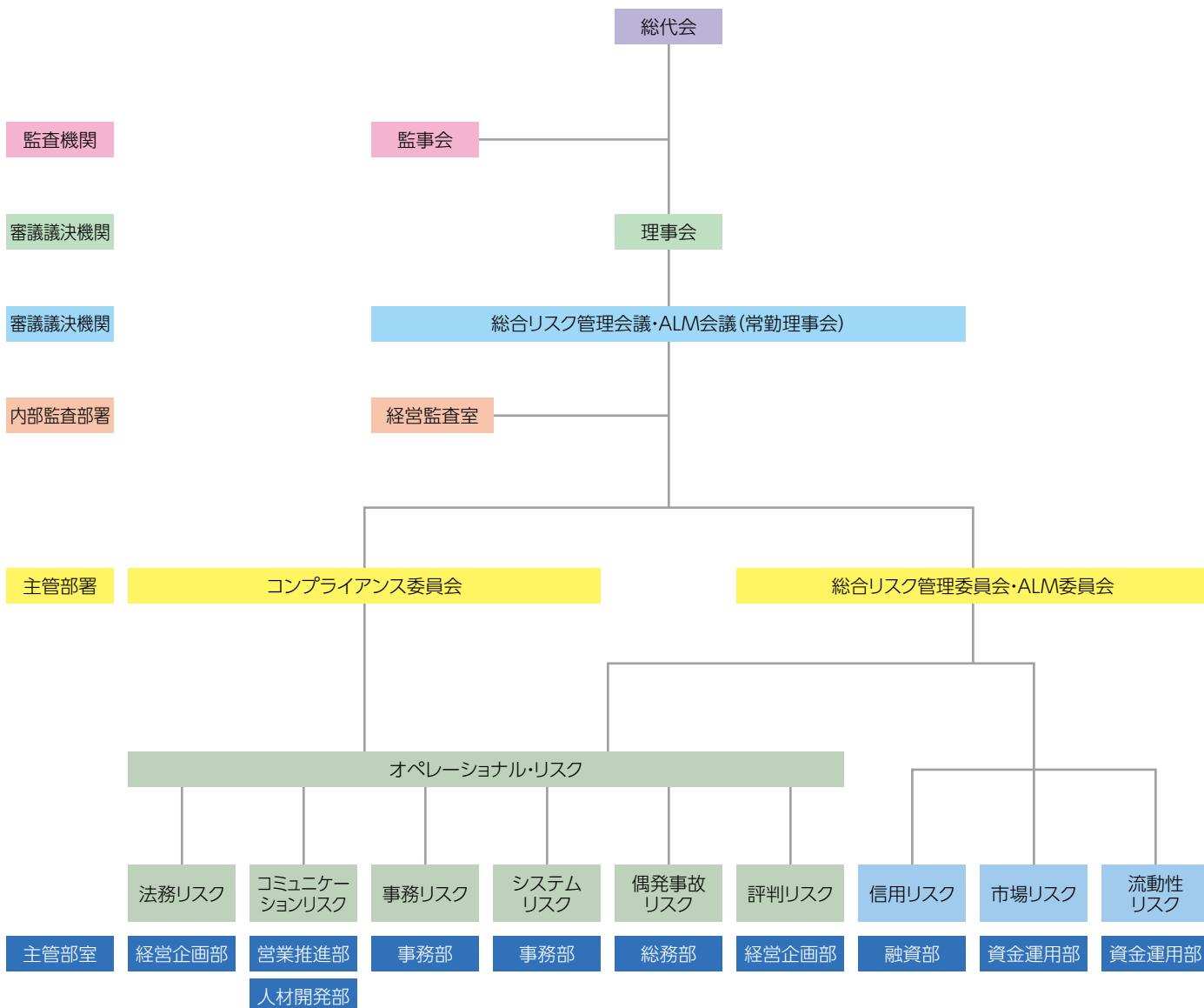
具体的には、経営に関するリスクを以下のとおり9つに分類し、それぞれに主管部を定め、経営企画部を統括部署として総合的なリスク管理態勢の構築を目指すとともに、総合リスク管理会議、総合リスク管理委員会、ALM会議、ALM委員会などの会議体系を有効に機能させることでリスクマネジメントが効率的・効果的に運用されるよう、態勢の整備をすすめています。

なお、「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」については、各々のリスクの管理方針・管理規程等の遵守を通じて管理・統制を行い、牽制・検証態勢の構築と管理手法の高度化を推進しています。

また、「事務リスク」「システムリスク」をはじめとしたいわゆる「オペレーションナル・リスク」については、そのリスクの顕在化(発生)を最小限にとどめるために、各々のリスク管理方針・管理規程に基づき、牽制・検証態勢の構築などの予防策やリスク軽減策を策定・実施するとともに、万一の場合に備えた「コンテインジエンシープラン(危機時対応策)」や、大規模地震等の際、業務継続を図るために「業務継続計画」を策定しています。

リスク管理に関する体系図

2020年6月末現在



内部管理態勢の充実について

法令等遵守態勢について

法令等遵守態勢(コンプライアンス)とは、法令をはじめ当金庫内の諸規程さらには確立された社会規範に至るまで、あらゆるルールを遵守することです。当金庫は、「内部管理基本方針」「リスク管理基本方針」「法務リスク管理基本方針」「法令等遵守に係る基本方針」等に基づき、地域に根ざした協同組織金融機関としての社会的使命と高い公共性を全役職員に周知徹底し、社会人としての健全な常識や、より高い倫理観を持って業務活動を行い、社会的責任を果たしていくことを経営の最重要課題の一つと位置づけています。

コンプライアンス態勢の整備については、研修等教育を推進しており、2019年度には全店で1,011回のコンプライアンス勉強会を開催、また職員一人ひとりのレベルアップを図るため、コンプライアンス検定試験受験を奨励し、321人(2020年3月末現在)の役職員が合格しています。さらに全役職員が「コンプライアンス手帳」を常時携帯し、定期的に自己チェックを行うなど態勢整備を促進しています。

法令等遵守に係る基本方針

経営理念に基づき、高い倫理観と社会的使命や公共性を自覚して業務を遂行し、地域の信頼を確保する。

1. 経営幹部(役員および部室店長)は、金庫が公器であることを自覚して、経営理念に基づく健全な金庫運営を第一とする。
2. 役職員等は、立派な社会人として、高い法令等遵守(コンプライアンス)精神と社会的使命感を持って業務を遂行する。
3. 役職員等は、私生活の健全化に努める。
4. 反社会的勢力は断固排除する。

コンプライアンス態勢

コンプライアンスの実現のため、コンプライアンスに関連する方針や規程、組織や役割等を網羅した冊子「コンプライアンス態勢」を役職員全員に配付し、教育・研修に活用しています。主な内容は以下のとおりです。

○コンプライアンスの組織と役割

役職員の基本的な責任と禁止事項、法務リスク管理規程に基づく各組織・役職員の役割等を定めています。コンプライアンスを統括する部署として役員を含めた全部室の横断的な組織である「コンプライアンス委員会」を設置しています。また、本部・営業店の全部室店に「コンプライアンス責任者」「コンプライアンス担当者」を配置し、「コンプライアンス責任者会議」「コンプライアンス担当者会議」を定期的に開催するなどコンプライアンス態勢の整備を図ることとしています。

○コンプライアンス・マニュアル

役職員が遵守すべき法令等の解説や違反行為を発見した場合の対処方法などを定めています。毎月「コンプライアンス・チェックリスト」で自己チェックを行うことや、コンプライアンス違反情報の収集・報告、それらの事案へ対応するための組織と情報の流れを定めています。また、法令等の解説書等を添付しています。

○コンプライアンス・プログラム

コンプライアンスの具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定することを定めています。

利益相反管理への対応について

当金庫は、利益相反管理基本方針ならびに利益相反管理規程を制定し、お客さまとのお取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、お客さまの利益を保護するよう努めることとしています。

反社会的勢力への対応について

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を断固遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定めて、業務の適切性および健全性の確保に努めています。

反社会的勢力に対する基本方針

大分みらい信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

(注)本方針において「反社会的勢力」とは、属性要件が暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過していない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動(政治活動)標榜ゴロ、特殊知能暴力団等、その他これらに準じる者(以下、これらを暴力団員等という)、および暴力団員等が経営を支配または経営に実質的に関与していると認められる関係がある者、暴力団員等を不当に利用している者、暴力団員等への資金提供、便宜供与等、社会的に非難されるべき関係を有する者をいいます。更に、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当要求等の行為要件にも着目して判断します。

お客さま本位の業務運営に関する取組方針について

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

当金庫は、「経営理念」「みらい宣言」「行動の指針」に基づき、全役職員が常にお客さま目線を持ち、お客さま本位の業務運営に努めてまいります。また、より良い業務運営を実現するため、その取組状況を定期的に確認するとともに、必要に応じて取組方針の見直しを図ってまいります。

1. お客さまの最善の利益の追求

お客さまの金融商品やサービスに関する知識、経験、財産の状況および金融商品の販売にかかる契約を締結する目的に照らして、お客さまの最善の利益を追求し、商品・サービスをご提供するよう努めてまいります。

2. 利益相反の適切な管理

お客さまの利益が不当に害されることのないよう、別に定める「利益相反管理基本方針」に則り、お客さまとのお取引について適切に管理を行い、お客さまの利益を保護するよう努めてまいります。

3. 手数料等の明確化

お客さまにご負担いただく手数料やその他の費用等は、その詳細についてお客さまにご理解いただけるよう丁寧な説明に努めてまいります。

4. 重要な情報の分かりやすいご提供

金融商品のご提案にあたっては、お客さまに適正な判断をしていただくために、別に定める「金融商品に係る勧誘方針」に則り、金融商品やサービスについての重要な情報を分かりやすくご提供するよう努めてまいります。

5. お客さまにふさわしいサービスのご提供

お客さまとのお取引にあたっては、別に定める「金融商品に係る勧誘方針」に則り、お客さまの金融商品やサービスに関する知識、経験、財産の状況、お客さまが契約を締結する目的に照らして、お客さまにふさわしい金融商品やサービスをご提供するよう努めてまいります。

6. 職員に対する適切な動機づけの枠組み等

全役職員が常にお客さま目線を持ち、お客さま本位の業務運営を行うよう、研修その他の動機づけの枠組みやガバナンス態勢について適切に整備するよう努めてまいります。

お客さま保護態勢について

金融商品取引法等への対応について

2007年9月の「金融商品取引法」の全面施行および信用金庫法等の関連法令の改正を受け、当金庫では、元本割れ等のリスクがある金融商品の販売管理態勢のさらなる充実に努めています。

お客さまにより一層ご満足、ご安心いただけるよう、以下の勧誘方針を遵守し、適切な運用のご提案を行ってまいります。

当金庫の勧誘方針

- 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身のご判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正なご判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
- 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

お客さまへの説明態勢について

融資取引をはじめとするお客さまとのお取引については、その内容をお取引の関係者に十分にご理解いただくことが必要です。そのため「説明態勢に係る規程」等を整備するとともに、職員教育の徹底・人材の育成を図ることとしています。

苦情等への対応について

お客さまからの苦情等に対しては、公平・誠実に対応し、迅速な解決を図ることが、お客さまとの信頼向上を図るうえで最も重要であると認識し、職員教育の徹底や他金融機関の事例も含めた事例の分析等を通じて、同様の苦情等の発生を未然に防止する態勢の整備に努めています。

金融ADR制度への対応について

当金庫は、お客さまからの相談・苦情等のお申し出に公平・誠実・迅速に対応するため、金融ADR制度を踏まえ、内部管理態勢等を整備して相談・苦情等の解決を図り、信頼性の向上に努めています。

苦情処理措置および紛争解決措置の内容

苦情処理措置

当金庫では、業務運営体制・内部規則を整備し、「当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要」をホームページおよび各営業店に店頭掲示することで公表しています。苦情等のお申し出につきましては、当金庫営業日に、お取引のある支店もしくは営業推進部(9時～17時、電話:0120-310-708)までお申し出ください。

紛争解決措置

下記の仲裁センター等に加えて最寄の弁護士会で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記営業推進部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)までお申し出ください。

- 東京弁護士会 (電話:03-3581-0031)
- 第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)
- 第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)
- 熊本県弁護士会 (電話:096-325-0913)
- 鹿児島県弁護士会(電話:099-226-3765)

顧客情報保護への対応について

お客さまに個人情報を安心してご提供いただくため、関係法令および諸規程等を遵守し、「顧客情報保護基本方針」等に基づき顧客情報保護に努めます。

個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号(以下「個人情報等」といいます。)の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年5月31日法律第27号)および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

お客さまの個人情報の利用目的に関するお知らせ

当金庫は、「個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)」ならびに「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年5月31日法律第27号)」に基づき、お客さまの個人情報を、下記業務ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用させていただきます。

業務内容

- ◎預金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務およびこれらに付随する業務
- ◎投信販売業務、保険販売業務、証券仲介業務、信託業務、社債業務等、法律により信用金庫が営むことができる業務およびこれらに付随する業務
- ◎その他、信用金庫が営むことができる業務およびこれらに付随する業務(今後取扱いが認められる業務を含む)

利用目的

- ◎各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスのお申込みの受付のため
- ◎法令等に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- ◎預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
- ◎融資のお申込みや継続的なご利用等に際しての判断のため
- ◎適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- ◎与信事業に際して、当金庫が加盟する個人信用情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため

- ◎他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- ◎お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- ◎市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
- ◎ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
- ◎提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
- ◎各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
- ◎その他、お客さまとのお取引を適切かつ円滑に履行するため
- ◎各種法定調書の作成、非課税貯蓄制度の適用のため
- ◎預金口座付番に関する事務のため

ダイレクト・マーケティングの中止

- ◎当金庫は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、お客さまから中止のお申し出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。中止を希望されるお客さまは、下記のご相談窓口までお申し出ください。

法令等による利用目的の限定

- ◎信用金庫法施行規則第110条等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

- ◎信用金庫法施行規則第111条等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供はいたしません。

個人情報に関するご相談窓口

大分みらい信用金庫 営業推進部

- 住所 〒874-8639 別府市駅前本町1番31号
- 電話番号 0977-22-1184
- FAX 0977-22-7671
- Eメール mirai@oitamirai.co.jp

- 窓口の時間帯 9:00～17:00

(月～金 但し、金融機関の休業日は除く)

※詳しくは、本支店窓口にお申し出いただくか、
当金庫ホームページをご覧ください。

金融犯罪に対する対応について

当金庫では、金融犯罪に対する対応について、以下の取り組みを行っております。

振り込め詐欺等への対応について

●振り込め詐欺にご注意ください

振り込め詐欺とは、いわゆる「オレオレ詐欺」や「還付金返還詐欺」等の総称です。

最近は犯罪の手口が複雑化しておりますので、十分にご注意ください。

●ATMコーナーでの対応(支払限度額、暗証番号変更)

全国的にキャッシュカードの偽造または盗難によりATMで預金が不正に引き出される被害が増加しております。

お客様におかれましては、キャッシュカードや暗証番号の厳重な管理をお願いします。暗証番号は定期的に変更することをおすすめします。暗証番号のご変更は、最寄りの当金庫ATMで可能です。

また、当金庫ATMで1日あたりのお支払限度額を減額変更することができます。普段ご利用される金額にあわせて制限することで、お客様の大切なご預金を守ることができます。

●偽造、盗難キャッシュカード被害が発生した場合の取り扱い

キャッシュカードの偽造または盗難により個人のお客さまのご預金がATMから不正に引き出された場合には原則として当金庫が補償させていただきますが、お客様に「重大な過失」または「過失」があるなどの場合には、被害額の全部または一部について補償いたしかねるケースがありますので、十分ご注意ください。

なお、ご不明な点がある場合には、当金庫の窓口等にお問い合わせください。

●キャッシュカード等の盗難、紛失の24時間受付実施

キャッシュカードの盗難・偽造等の被害に遭った時は、ただちに以下の受付先にご連絡ください。

曜日等	受付時間帯	受付先名称	受付先電話番号
平日	8時30分～17時00分	各お取引店	各お取引店電話番号
	上記時間帯以外	信金事故届け受付センター	0120-361-334
土曜・日曜・祝日		信金事故届け受付センター	0120-361-334

「暮らし安心」ネットワーク運動について

昨今多発する振り込め詐欺などの金融犯罪からお客様を守り、安心して暮らせる地域づくりのため、全店で「暮らし安心」ネットワーク運動を展開しています。

本活動については、別府警察署にもご協力いただき、2009年2月から活動を開始しました。

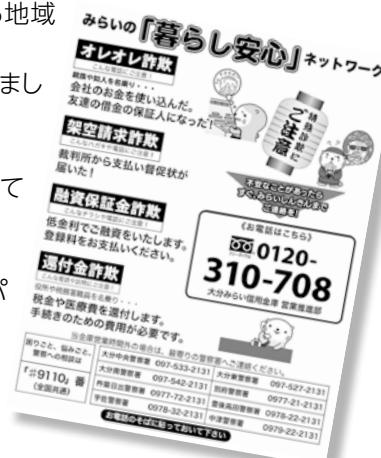
1.方針

お取引先が振り込め詐欺に遭わないよう、主にご高齢のお客さまと渉外係が連携して被害防止に努めます。

2.具体的な内容

詐欺被害の未然防止を図るため、渉外係が当金庫への連絡方法等が記載されたパンフレットをお取引先に持参し、お客様の電話機近くに貼付させていただくことをお勧めしています。

不審な電話や訪問、郵便物等があった場合、すぐにご連絡をいただき、一緒になって被害を防止しようとするものです。



預金商品のご案内

2020年6月末現在

主な預金の種類	特 色	期 間	お預け入れ金額
当座預金	小切手・手形を振り出すことによりお支払いできます。法人や個人事業者の方の効率的な資金管理に最適です。	随時	1円以上
普通預金	給与、年金、配当金の受け取り、公共料金の自動支払など、お気軽にご利用できます。オリジナルデザインのみらっこ通帳もございます。	随時	1円以上
無利息型普通預金	無利息ですが、預金保険制度により、全額保護される普通預金です。すでにお持ちの普通預金口座を変更することもできます。	随時	1円以上
総合口座	1冊の通帳に普通預金、定期預金、自動融資(当座貸越)をセットした暮らしに欠かせない口座です。オリジナルデザインのみらっこ通帳もございます。	普通預金、定期預金と同様	(普通預金)1円以上 (定期預金)1万円以上
M's総合口座	20~35歳までの若者を対象とした総合口座です。ご希望によりカードローンなどがセットできます。	普通預金、定期預金と同様	(普通預金)1円以上 (定期預金)1万円以上
貯蓄預金	個人の方専用の預金です。20万円型と40万円型があります(自動受取・自動支払はご利用できません)。	随時	1円以上
通知預金	短期間の運用に最適です。	7日以上	1万円以上
納税準備預金	税金の納付資金専用の預金です。	原則お引き出しは納税時のみ	1円以上
期日指定定期預金	1年複利の有利な定期預金です。1年据え置いた後は、1カ月前にご連絡いただければお引き出しができます(個人の方に限ります)。	最長3年(据置期間1年)	1,000円以上 300万円未満
スーパー定期預金	プランに合わせてお預け入れいただける手軽で身近な定期預金です。個人の方でお預け入れ期間3年以上の場合は、複利型の運用ができます。	1カ月~5年	1,000円以上
大口定期預金	大口資金を有利に運用できる定期預金です。	1カ月~5年	1,000万円以上
変動金利定期預金	6ヶ月ごとに適用利率が変動する定期預金です。	1カ月~3年	1,000円以上
定期積金	一定額を毎月継続して積み立てる預金です。	6ヶ月~5年	掛金1,000円以上
積立定期預金	目標を決めて自由に積み立てます。ボーナス時に増額もできます。	1年~7年	1,000円以上
一般財形預金	いろいろな目的の貯蓄としてご利用できます。給与やボーナスからの天引きで積み立てます。事業主等を通じたお申し出により払い戻しいたします。	3年~15年	1,000円以上
財形年金預金	60歳以降に年金として受け取るための老後の資金づくりを目的として、給与やボーナスからの天引きで積み立てます。	5年以上	1,000円以上 (元利合計550万円までは非課税)
財形住宅預金	マイホームの新築やリフォームなど、住まいの資金づくりを目的として、給与やボーナスからの天引きで積み立てます。		
譲渡性預金(NCD)	譲渡可能な預金で大口資金の短期間運用に適しています。	2週間~2年	1,000万円以上
後見制度支援預金	ご本人の大切な預金を安全かつ簡単に管理するための制度です。	随時	1円以上

※金利は、店頭表示利率を適用します。

融資商品のご案内

2020年6月末現在

●個人向けローン

主なローンの種類	お使いみち	ご利用限度額	ご融資期間
住宅ローン	マイホーム物語	10,000万円以内	35年以内
	しんきん住宅ローン	8,000万円以内	35年以内
	しんきん無担保住宅・リフォームローン	1,500万円以内	20年以内
	しんきん空き家解体ローン 「解・体・新・所。」	500万円以内	20年以内
教育ローン	しんきん教育ローン	1,000万円以内	16年以内 (在学中据置可)
	みらい教育カードローン 「春、いちばん」	50万円~ 500万円以内	【カードローン期間中】 5年以内(1年更新) 【証書貸付切替後】 3ヶ月~10年以内
マイカーローン	しんきんマイカーローン	1,000万円以内	10年以内
フリーローン	みらいおさいふローン	500万円以内	10年以内 申込金額が300万円以下の場合は7年以内
	みらいフリーローンMAX500 しんきんフリーローンCan!	500万円以内 500万円以内	10年以内 10年以内
カードローン	みらいきっつる みらいカードローン	500万円以内 100万円以内	5年(自動更新可) 3年(自動更新可)
	みらいシニアライフローン	100万円以内	10年以内
その他	みらい環境ローン	500万円以内	6年以内
	みらい夏期・年末特別短期融資	1,000万円以内	15年以内
	職域サポートローン	500万円以内	10年以内

●事業者向けローン

主なローンの種類	お使いみち	ご利用限度額	ご融資期間
クイックワイド保証(大分県信用保証協会保証付)	運転資金にご利用できます。	8,000万円以内	10年以内
クイック1250保証(大分県信用保証協会保証付)		1,250万円以内	10年以内
事業者カードローン(大分県信用保証協会保証付)		2,000万円以内	1年または2年
みらい事業者カードローン300(大分県信用保証協会保証付)	事業資金にご利用できます。	300万円以内	1年または2年
みらい新事業応援当座貸越(大分県信用保証協会保証付)		2,000万円以内	1年
クイックローン(大分県信用保証協会保証付)		2億8,000万円以内	1年または2年
チャレンジ企業応援融資	事業資金にご利用できます。	10,000万円以内	10年以内
みらい環境ローン	事業上必要な電気自動車・ハイブリッド車・低燃費かつ低排出ガス認定車等の購入にご利用できます。	800万円以内	6年以内
みらい夏期・年末特別短期融資	季節的な仕入・賞与資金などにご利用できます。	3,000万円以内	1年以内

※他にも各種ローンをご用意しています。詳しくは最寄りの窓口までお気軽にご相談ください。

その他の金融商品・サービスのご案内

2020年6月末現在

主な金融商品・サービスの種類	特 色
テレホンバンキングサービス	フリーダイヤルで、残高照会や振込などがご利用できます。
インターネットバンキングサービス	パソコンや携帯電話から残高照会や振込、税金の払込などがご利用できます。法人の方には、総合振込など大量の振込ができるサービスもご用意しております。
為替自動送金サービス	毎月定期的な振込先(駐車料金、家賃、学費など)を登録することで煩雑なお振り込み手続きを自動化します。
預金口座振替サービス	家賃、授業料、会費などを、お客さまに代わって口座振替により集金代行します。
しんきんテレホン・ファクシミリサービス	コンピュータが電話またはFAXでお客さまの口座への振込入金をご連絡します。また、残高照会などもご利用できます。
貸金庫	有価証券、預金証書、貴金属など、お客さまの大切な財産を安全にお預りします。
夜間金庫	お店の売上代金などを、窓口が終了した後でも安全にお預りします。
しんきん電子マネーチャージサービス	楽天Edy株式会社のサービスであるEdyおよびEdyチャージをお客さまが利用することを目的に、信用金庫口座からのEdyチャージ(預金口座振替により引落し)ができるサービスです。
しんきんコンビニ収納サービス	事業を営むお客さまの販売代金を、全国のコンビニエンスストアを通して、取引先顧客から回収するサービスです。
みらいポイントカード	各種ご契約に応じて差し上げるポイントカードを集めいただきと、ポイント数に応じて景品と交換できるサービスです。
デビットカードサービス	お手持ちのキャッシュカードが、全国のJ-Debit加盟店でのお買い物やお食事代のお支払いにそのままご利用いただけるサービスです。
年金受取手続サービス	年金の受取手続や受取額の調査等を専門家を通じてお手伝いします。
公共債の窓口販売	個人向け国債等をお取り扱いしております。
生命保険の窓口販売	個人年金保険や一時払終身保険等をお取り扱いしております。
損害保険の窓口販売	住宅ローンご利用のお客さまへの長期火災保険や、企業の業務上の災害に備えるための損害保険をお取り扱いしております。
信託契約代理業務	相続信託、暦年信託、土地信託、年金信託、公益信託、特定贈与信託、特定金銭信託などを取り扱っております。 (三井住友信託銀行との信託契約代理店 取扱店:本店営業部、大分支店、中津中央支店) (信金中央金庫との信託契約代理店 取扱店:出張所を除く各支店)
併営業務代理店業務	遺言信託、遺産整理業務、国民年金基金加入勧奨業務をお取り扱いしております。 (三井住友信託銀行との信託契約代理店 取扱店:本店営業部、大分支店、中津中央支店) (信金中央金庫との信託契約代理店 取扱店:出張所を除く各支店)
しんきん電子記録債権サービス (でんさいネットサービス)	でんさいネットは、全国の金融機関が加盟する新たな資金決済手段です。当金庫も参加金融機関として、でんさいネットサービスの提供を行っております。

主な手数料のご案内

2020年6月末現在

●国内為替手数料

振込件につき	内容	振込金額	当金庫同一店内宛		当金庫本支店内・県内信金宛	他行宛	
			非会員	会員			
ATM利用(現金扱い)	5万円未満	110円	110円	220円	220円	550円	
	5万円以上	220円	220円	440円	440円	770円	
ATM利用(当金庫カード)	5万円未満	110円	無料	110円	110円	330円	
	5万円以上	220円	無料	220円	220円	440円	
eバンキング利用(FB・HB・IB・モバイル・テレホン・法人IB)	5万円未満		無料	110円	110円	330円	
	5万円以上		無料	220円	220円	440円	
窓口利用	5万円未満	330円	165円	330円	330円	660円	
	5万円以上	550円	330円	550円	550円	880円	
為替自動送金	5万円未満		無料	110円	110円	330円	
	5万円以上		無料	220円	220円	440円	
新規契約手数料						1,100円	
代金取扱	当所(大分交換所扱い)	220円	その他				
	他所(当所以外の交換所扱い)	普通扱 至急扱	880円 1,170円	不渡手形返却料 660円	取立手形組戻料 660円	取立手形店頭呈示料 660円	送金・振込の組戻料 660円

●その他手数料

小切手帳(1冊/50枚)	660円	両替	窓口※4	1~49枚…無料/50~500枚…100円/ 501~1,000枚…200円/1,001~1,500枚…300円	
約束手形・為替手形帳(1冊/50枚)	880円			1~49枚…無料/50~200枚…220円/ 201~500枚…330円/501~1,000枚…550円/ 1,001~2,000枚…1,100円/	
自己宛小切手(1枚)	550円	金種指定支払 手数料※5		2,001枚以上は1,000枚ごとに550円加算	
各種取引履歴明細	550円			1~49枚…無料/50~200枚…220円/ 201~500枚…330円/501~1,000枚…550円/ 1,001~2,000枚…1,100円/	
残高証明書	当金庫所定(1通) 英文・その他(1通)	大量硬貨入金 手数料		2,001枚以上は1,000枚ごとに550円加算	
利息証明書発行(1通)	550円			1~49枚…無料/50~200枚…220円/ 201~500枚…330円/501~1,000枚…550円/ 1,001~2,000枚…1,100円/	
不動産 担保設定 ※1	基本手数料 変更・追加手数料 抹消手数料			2,001枚以上は1,000枚ごとに550円加算	
通帳・証書・キャッシュカード・ ローンカード・出資証券再発行	1,100円			1~200枚…無料/201~500枚…110円/ 501~1,000枚…330円/1,001~2,000枚…660円/ 2,001枚以上は1,000枚ごとに330円加算	
ファームバンキング基本手数料(月額)	3,300円				
ホームバンキング基本手数料(月額)	1,100円				
個人インターネットバンキング基本手数料(月額)	無料				
法人インターネットバンキング基本手数料(月額)	3,300円(1,100円※2)				
テレホンバンキング基本手数料	無料				
署名鑑登録手数料 変更手数料	5,500円 無料				
夜間金庫利用料(月額)	3,300円				
貸金庫利用料(年額)	7,700円~26,400円				
融資条件変更事務手数料 ※3	5,500円				
ICキャッシュカード発行・再発行	1,100円				
個人ローン融資実行事務手数料	1,100円				

- ※1.不動産担保設定手数料については、新規申込金額と現在ご利用いただいている借入残高の合計額が300万円以下の場合は手数料はいただけません。
- ※2.照会・個別資金移動サービスのみの場合です。
- ※3.保証会社保証付きローンを除く証書貸付の条件変更の際に、融資条件変更事務手数料をいただけます。
- ※4.汚損した現金の交換・記念硬貨の交換、同一金種の新札への交換は、手数料はいただけません。両替枚数は、お客さまがお引渡しになる紙幣・硬貨の合計枚数と両替後の紙幣・硬貨の合計枚数のいずれか多い枚数となります。
- ※5.現金による預金の払出の際に、金種指定をした場合、1万円札を除いた枚数に応じて手数料をいただけます。

●でんさいネット

2020年6月末現在

記録等の種類	請求等する方法	
	パソコン	事務代行
発生記録	当金庫宛 他行庫宛	330円 660円 1,210円
譲渡記録	当金庫宛 他行庫宛	330円 660円 1,210円
分割(譲渡)記録	当金庫宛 他行庫宛	330円 660円 880円 1,210円
開示請求	通常開示(オンライン) 特例開示(書面) 残高の開示(都度発行方式) 残高の開示(定期発行方式)	0 — — — 3,850円 4,950円 1,650円
単独保証記録		330円 880円
変更記録	変更記録(オンライン) 変更記録(書面)	330円 — 2,750円
支払等記録		330円 880円
特定記録機関変更記録		4,400円

店舗・ATMネットワーク



広くて、便利。
大分県北エリアと
県央エリアをむすぶ
32の店舗網。

■ 営業店

2020年6月末現在

店番	店名	ATM稼働			取扱い業務			所在地	電話番号
		平日	土・日・祝	視覚障がい者対応	生体認証・IC対応	フラット35	外国為替取次		
2	本店営業部	●	●	●	生体	●	●	〒874-8639 別府市駅前本町1番31号	0977-25-7710
3	南支店	●	●	●	生体	●	●	〒874-0942 別府市千代町11番15号	0977-22-3311
4	野口出張所	●		●	IC			〒874-0933 別府市野口元町6番6号	0977-22-0151
5	鉄輪支店	●	●	●	生体	●	●	〒874-0045 別府市御幸2組	0977-66-1251
6	龜川支店	●	●	●	生体	●	●	〒874-0014 別府市龜川浜田町2番3号	0977-66-0161
7	山の手支店	●	●	●	生体	●	●	〒874-0902 別府市青山町1番1号	0977-22-0231
9	湯布院支店	●	●	●	生体	●	●	〒879-5102 由布市湯布院町川上3048番地の4	0977-84-2164
10	大分支店	●	●	●	生体	●	●	〒870-0021 大分市府内町1丁目2番8号	097-534-0131
11	上人支店	●	●	●	生体	●	●	〒874-0033 別府市上人南16組	0977-66-2261
12	南大分支店	●	●	●	IC	●	●	〒870-0887 大分市二又町1丁目4番22号	097-544-1181
13	荘園支店	●	●	●	生体	●	●	〒874-0836 別府市東荘園3丁目1組	0977-24-7131
14	石垣支店	●	●	●	生体	●	●	〒874-0910 別府市石垣西7丁目1番1号	0977-25-0511
15	鶴見支店	●	●	●	IC	●	●	〒874-0848 別府市大畑1組2	0977-22-1131
19	扇山出張所	●	●	●	IC			〒874-0833 別府市鶴見5組2	0977-22-1135
20	東大分支店	●	●	●	IC	●	●	〒870-0919 大分市新栄町1番3号	097-556-6311
21	境川出張所	●	●	●	IC			〒874-0906 別府市天満町12番36号	0977-25-1881
みらいローンプラザ別府(併設)								同上	0120-365-166
22	日出支店	●	●	●	生体	●	●	〒879-1506 速見郡日出町3189番地1	0977-72-1511
26	府内中央支店	●		●	IC	●	●	〒870-0046 大分市荷揚町3番1号	097-532-9255
27	高城支店	●	●	●	生体	●	●	〒870-0157 大分市高城本町3番3号	097-558-1644
29	大在支店	●	●	●	生体	●	●	〒870-0268 大分市政所1丁目1番11号	097-592-2171
42	向原支店	●	●	●	生体	●	●	〒879-5506 由布市挾間町挾間572番地1	097-583-1311
43	中央市場出張所	●		●	IC			〒870-0018 大分市豊海4丁目1番1号	097-533-3222
45	滝尾支店	●	●	●	IC	●	●	〒870-0945 大分市大字津守383番地の6	097-568-6111
46	鶴崎森町支店	●	●	●	生体	●	●	〒870-0127 大分市大字森町499番地の1	097-522-1181
50	中津中央支店	●	●	●	生体	●	●	〒871-0058 中津市豊田町2丁目453番地の1	0979-23-1111
53	中津北支店	●		●	IC	●	●	〒871-0067 中津市仲間町935番地の1	0979-22-3681
54	大幡支店	●	●	●	生体	●	●	〒871-0151 中津市大字大悟法705番地の1	0979-32-4051
55	高田支店	●	●	●	生体	●	●	〒879-0627 豊後高田市新地1978番地の1	0978-22-3400
56	鶴居支店	●	●	●	生体	●	●	〒871-0025 中津市大字万田字寺屋敷409番地の1	0979-22-1431
57	宇佐中央支店	●	●	●	生体	●	●	〒879-0453 宇佐市大字上田字前畠1013番地の1	0978-32-2123
58	如水支店	●	●	●	生体	●	●	〒871-0011 中津市大字下池永字新貝918番地の1	0979-25-1818
62	坂ノ市支店	●	●	●	生体	●	●	〒870-0307 大分市坂ノ市中央4丁目2番3号	097-592-3511

* 視覚障がい者対応ATMとは、ATMに設置されているプッシュボタン付きの受話器（ハンドセット）から、音声で操作手順をご案内するATMです。

* ATM稼働欄の「生体」は生体認証およびICカード対応、ICはICカード対応ATMが設置されている店舗です。ステッカーが貼付されているATMでご利用いただけます。

■営業店所属長

2020年6月末現在

常勤理事 別府営業統括 本店営業部長 阿南 善則	南支店長 大石 正敏	野口出張所長 梶野 加稚余	鉄輪支店長 谷 誠	亀川支店長 小林 正和	山の手支店長 田村 芳郎
湯布院支店長 石川 瞳	大分地区統括 大分支店長 鳥羽 高広	上人支店長 武宮 真一	南大分支店長 佐藤 隆一	莊園支店長 清田 拓章	石垣支店長 須田 真統
鶴見支店長 藤原 淳	扇山出張所長 眞嶋 由美子	東大分支店長 井上 浩一	境川出張所長 宮園 玲子	日出支店長 田中 真明	府内中央支店長 杉田 正雄
高城支店長 植村 邦宣	大在支店長 兼坂ノ市支店長 牧 裕樹	向原支店長 田代 英一郎	中央市場出張所長 美野 咲子	滝尾支店長 石田 正美	鶴崎森町支店長 小野 琢司
県北地区統括 中津中央支店長 石津 丈司	中津北支店長 松岡 辰彦	高田支店長 仲 真吾	鶴居支店長 兼大幡支店長 鹿子木 敏明	宇佐中央支店長 阿南 龜義	如水支店長 藤野 泰宏
ローンプラザ長 西田 妙子					

信金中央金庫について

●信金中央金庫の役割

信金中央金庫は全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関で、信用金庫の中央金融機関として1950年に設立され、2000年には優先出資を東京証券取引所に上場しています。

また、「信用金庫業界の中央金融機関としての役割」「個別金融機関としての役割」を併せ持つ金融機関として、会員信用金庫と一体となって業務を行っています。

●信金中央金庫の経営力強化制度

信用金庫業界では、個々の信用金庫の健全性を確保し、業界全体の信用力の維持・向上を図るために、2001年4月に「信用金庫経営力強化制度」を創設しました。



信用金庫のセントラルバンク
信金中金

- 総資産 40兆円
- 連結自己資本比率(国内基準) 24.31%
- 不良債権比率(リスク管理債権/貸出金) 0.26%
- 外部格付 AA

(格付機関JCR)

(上記計数は2020年3月末現在)

店外ATMコーナー

2020年6月末現在

別府市

- IC えきマチ1丁目
- IC ゆめタウン別府
- IC 浜脇出張所
- マルショク流川通り店 ※
- IC マルショクやまみね店
- IC マルショク関の江店
- IC 亀川中央町
- 立命館アジア太平洋大学 ※
- 別府医療センター ※
- IC トキハイインダスリー鶴見園店
- IC 春木出張所
- 別府大学 ※
- IC 別府市役所
- IC マルショク餅ヶ浜店

日出町

- IC マルショク豊岡店
 - マルショク川崎店 ※
- ## 大分市
- IC JR大分駅コンコース
 - IC JR大分駅
 - 大分県庁 ※
 - 宗方出張所
 - トキハわさだタウン ※
 - OBS前 ※
 - IC 春日出張所
 - IC 大分市役所
 - IC せきしん出張所

由布市

- IC 花の木通り
 - イオン挾間店 ※
- ## 宇佐市
- IC トキハイインダスリー宇佐四日市店
- ## 中津市
- IC 中津市役所
 - IC ゆめタウン中津
 - イオン三光ショッピングセンター ※
 - IC 川嶌整形外科病院
 - IC 今津出張所
- ## 吉富町
- IC 吉富出張所

※のコーナーは、個人出資会員の時間外手数料無料の対象外となりますのでご注意ください。

※のコーナーでの当金庫カードによる平日時間外・土日の入金は、有料となりますのでご注意ください。

● 土・日・祝日稼働 ● 平日のみ稼働 ICカード対応ATM

ATM利用のご案内

● 時間外手数料一覧

	8:45	18:00
平 日	110円	無 料
土 曜	無 料	110円
日 祝		110円

● 当金庫カード(通帳)での入金はいつでも無料です。

● 他金融機関・ゆうちょ銀行カードは、平日8:00～21:00・土日祝日9:00～20:00の利用となり、「左記手数料+110円」となります。

※ご利用明細票に表示される手数料が、実際にご負担いただく手数料と異なる場合がございます。詳しくは、お取引金融機関にお問合せください。

● **当金庫出資会員はATM時間外手数料は無料です。**
(法人キャッシュカードは対象外となります)

- ① キャッシュカードにより稼働時間が異なります。
- ② 当金庫カードを他金融機関のキャッシュカードでご利用の場合は、金融機関や時間帯によって手数料が異なります。
- ③ お振込には振込手数料が必要です。

当金庫のキャッシュカードは、セブン銀行ATM・イオン銀行ATMでもご利用いただけます



ご利用できる時間

- 月曜～金曜 0:00～24:00
- 土曜 0:00～22:00
- 日曜 8:00～24:00
- 祝日 0:00～24:00

● 土・日曜が祝日と重なった場合は、土・日曜のご利用時間となります。

● 上記時間帯は最長利用可能時間帯です。
ATMごとに営業時間が異なります。

● ご利用可能な取引

キャッシュカードによるお引出し・お預入れ・残高照会
※法人キャッシュカードはご利用できません。

※通帳のご利用はできません。

● お引出し・お預入れ手数料

一律110円(消費税込み)

※残高照会は手数料無料です。※出資会員のみなさまも手数料が必要です。



● ご利用可能なお取引

キャッシュカードによるお引出し・お預入れ・お振込み・残高照会
※法人キャッシュカードはご利用できません。※通帳のご利用はできません。

● ご利用時間および手数料

(消費税含む)

	8:00	8:45	18:00	21:00
● 平日 お引出し	220円	110円	220円	
● 土曜 お預入れ	8:00	9:00	14:00	21:00
● 日曜・祝日				

※上記時間帯は最長利用可能時間帯です。ATMごとに営業時間が異なります。
※残高照会は手数料無料です。

※お振込みの際は、別途イオン銀行が定める振込手数料がかかります。

※カードローン・総合口座貸越の貸付額・返済額が1万円以下の場合、ご利用手数料は110円となります。利用明細票に表示される手数料と実際にご負担いただいた手数料が相違する場合がございますが、通帳には実際にご負担いただいた手数料が正しく表示されますのでご了承ください。

商品紹介



「しんきんかん!定期預金2020」を取扱中です。



ローンのおまとめや、事業資金にもご利用可能な「しんきんフリーローンCan!」を取扱中です。



パート・アルバイト・専業主婦の方もご利用いただけるカードローン「みらいきやつする」を取扱中です。

トピックス

●「認知症予防セミナー」を開催

2019年6月4日、当金庫、フコクしんらい生命保険、KUMON学習療法センターの主催のもと、別府市公会堂にて「認知症予防セミナー」を開催しました。

認知症予防の学習療法についての講演と、学習療法を取り組むアメリカの高齢者施設を舞台にしたドキュメントフィルム上映を行い、認知症予防の啓発を図りました。



▲「認知症予防セミナー」

●「あなたの街からぐるっと九州 豪華客船飛鳥Ⅱで巡るしんきんリレーカルーズ」を実施

九州内の各信用金庫と協力しあい、日本最大級の豪華客船「飛鳥Ⅱ」をチャーターした「ぐるっと九州 飛鳥Ⅱしんきんリレーカルーズ」を企画・実施しました。

2019年4月21日朝、別府港へ寄港した「飛鳥Ⅱ」をお出迎えし、同日夕方に別府港を出発するお客さまたちをお見送りしました。

別府港から鹿児島港、長崎港、博多港と九州を一周するクルーズの旅を楽しんでいただけました。



▲豪華客船 飛鳥Ⅱ

●出張所4店舗の営業時間変更

当金庫では、働き方改革推進と防犯リスク軽減のため、2019年6月3日より、野口出張所、扇山出張所、境川出張所、中央市場出張所の4店舗の窓口営業時間を変更いたしました。

変更後は平日9:00～12:00と13:00～15:00の営業時間となりました。



▲12:00～13:00は窓口休業ボードを設置



▲飛鳥Ⅱをお見送り

総代会について

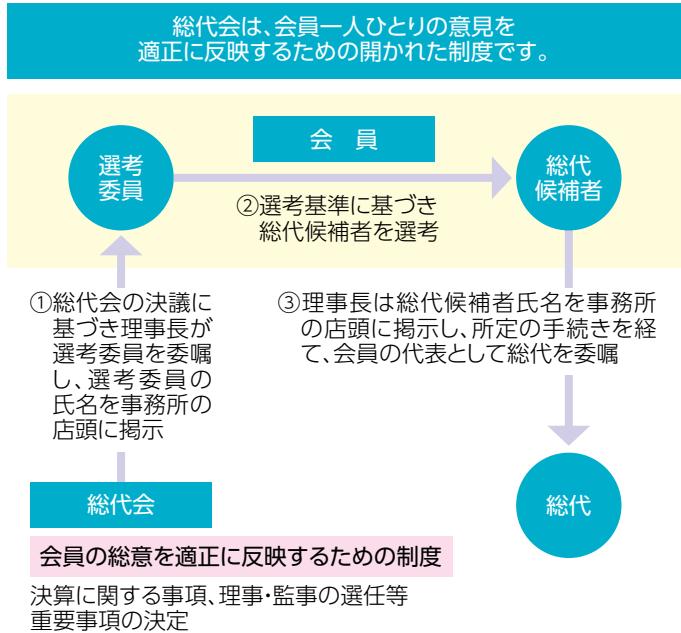
総代会制度の仕組み

信用金庫は会員同士の相互扶助の精神に支えられた協同組織の金融機関です。銀行などの株式会社は、本来、株主が資本を投下して利益を得るためにつくられた営利機関であるため、株主になるのは配当などの利益を得ることが目的です。これに対し、協同組織の信用金庫は会員の便益を目的としており、必要最低限な適正利益は確保しなければなりませんが、基本的には営利を目的としない金融機関です。

その運営は最高決議機関である「会員の総会または総代会」の意思決定に基づいて行われ、議決権は1人1票制をとっているため、会員の地位の平等性が尊重されています。

当金庫は4万人を超える多数の会員に支えられているため、総会にかえて、会員の中から選ばれた総代のみなさまで構成される総代会を最高意思決定機関としています。また、総代以外の会員のみなさまのご意見も、会員大会でのアンケートや役職員によるヒアリングなどを通じて経営に反映しています。

なお、総代会では、決算による剰余金処分案の決定、定款に関する事項、理事・監事の選任等の重要事項を決議しています。



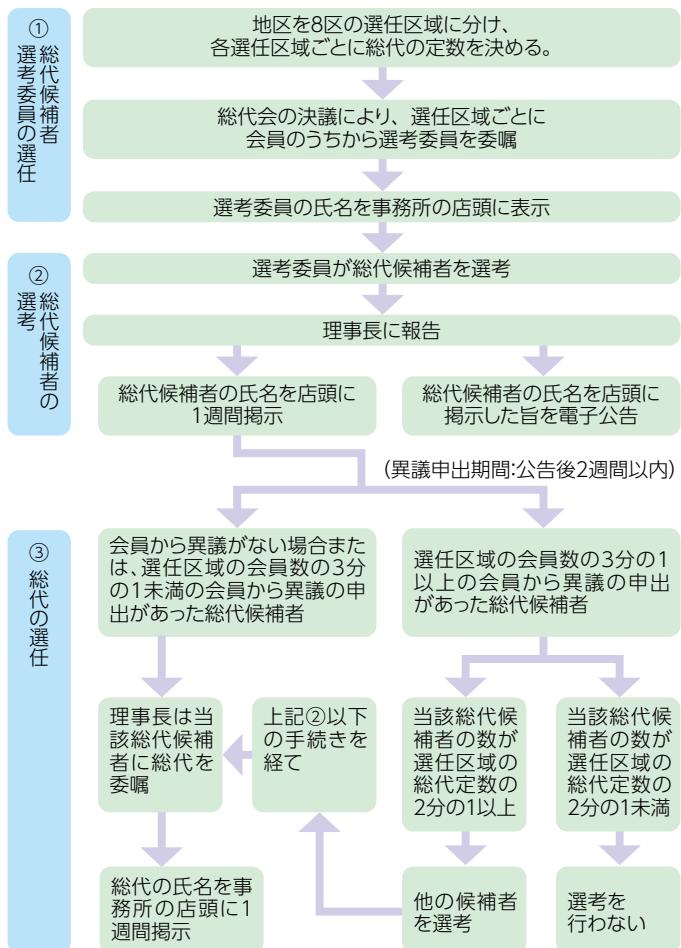
総代の選考方法

●総代定数と任期

定款により、総代の定数は130人以上170人以内、任期は3年となっています。また、地区を8区の選任区域に分け、会員数に応じて選任区域ごとに定めています。

●総代の選考は次によります。

- ①総代会の議決により選任区域ごとに会員のうちから委嘱された選考委員が、その選任区域の総代定数に相当する総代候補者を選考し、その氏名を理事長に報告します。
- ②理事長は、総代候補者の氏名をその選任区域の会員に通知し、その通知した日から2週間以内に異議の申し出がなかった場合や異議の申し出をした会員が当該選任区域の会員数の3分の1に達しない場合は、会員からの信任を得たものとし、その総代候補者を総代に委嘱します。



総代候補者の選考基準

- ①資格要件は当金庫の会員であること。
- ②適格要件は次のとおりです。

地域において信望が厚く、行動力があり、総代として相応しい方

総代として相応しい人格・識見に秀れ
当金庫の発展に寄与できる方

金庫の理念・使命をよく理解し、
金庫との緊密な取引関係を有する方

第99期通常総代会決議事項

2020年6月26日、別府ビーコンプラザ「国際会議室」(別府市山の手町12番1号)において、第99期通常総代会を開催し、次のとおり報告並びに決議されました。

報告事項 第99期業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金処分案承認の件

第2号議案 信用金庫法第17条第3項に係る法定脱退の件

第3号議案 定款一部変更の件

第4号議案 理事の任期満了に伴う選任の件

第5号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件

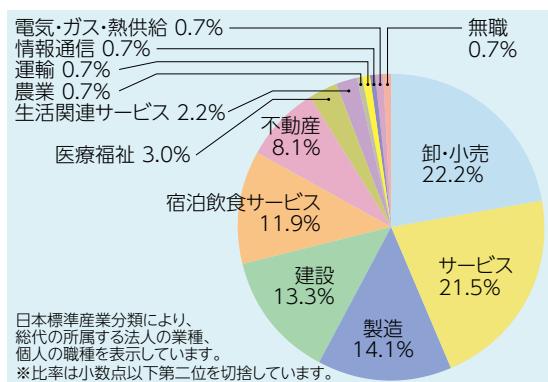
以上、いずれも原案どおり可決されました。



▲総代会の様子(2020年6月26日)

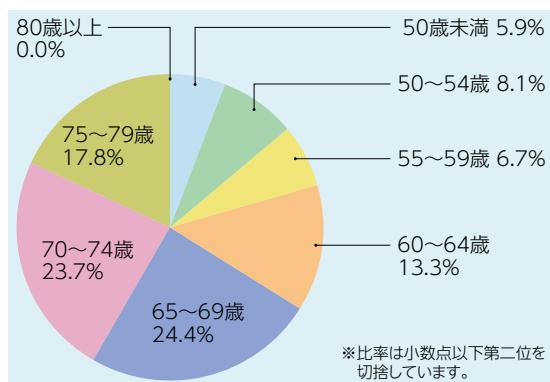
総代の属性別構成比

●業種別構成比



2020年5月末現在

●年齢別構成比



2020年5月末現在

●職業別構成比

2020年5月末現在

法人役員	90.4%
個人事業者	8.1%
個人	1.5%

総代のご紹介

総代(任期 2019年4月15日から2022年4月14日まで) ※敬称は略させていただきます。

店舗	氏名	店舗	氏名	店舗	氏名	店舗	氏名	店舗	氏名
南	川島 賢一 ②	石垣・境川出張所	衛藤富喜雄 ⑥	鶴見張・所扇山	小林 徳弘 ③	大分	佐藤 俊孝 ②	中津中央	中 秀正 ⑤
	神 日出男 ⑧		大倉 一泰 ②	田中 俊一 ③	西 謙二 ⑦		長野 壽之 ④		二反田新一 ①
	後藤 明文 ⑤		岡崎 徹 ⑩	曰高 清志 ①	上野 公則 ①		原田 和明 ⑥		畠辺 元宏 ⑥
	後藤 憲志 ⑥		小野 哲夫 ③	河野 房雄 ①	河野 房雄 ①		姫野 千里 ⑧		広畑 正光 ①
	佐藤 秀男 ④		梶原 哲雄 ⑨	木村 裕次 ⑤	鈴木 明久 ⑩		丸田 修 ①		幣旗 勝行 ④
	高橋 正明 ②		阿部盛一郎 ⑦	岩男裕二郎 ⑦	岩男裕二郎 ⑦		加藤 公利 ⑧		三好 順一 ④
	友永 亨 ②		安部 宗武 ⑩	太田 正美 ⑦	太田 正美 ⑦		黄 梅雄 ②		若山 広利 ⑥
	永富 雅信 ④		石坂 太郎 ②	桑野 和泉 ⑧	桑野 和泉 ⑧		敷嶋 博和 ③		大江康治郎 ④
山の手	大野 能且 ①	莊園	今橋 一男 ②	古長 英昭 ④	古長 英昭 ④	中央府市内場中央出張所	橋本 康弘 ②	中津北	大倉莊三郎 ⑥
	小野平八郎 ②		岩瀬 智昭 ①	土屋 誠司 ⑩	土屋 誠司 ⑩		宮本 隆之 ⑤		梶原 清二 ⑥
	小俣 勝廣 ④		上月敬一郎 ③	利光 清美 ④	利光 清美 ④		大石 章広 ①		池中 征司 ⑥
	中島 一志 ②		岩野 純一 ②	中谷 太郎 ②	中谷 太郎 ②		土屋 一彦 ⑤		狩生 孝治 ⑥
	吉武 淑子 ⑥		千壽 智明 ①	安東 哲也 ⑦	安東 哲也 ⑦		成良 宏典 ③		渡辺 賢一 ⑥
本店・野口出張所	麻生 雅憲 ②	鉄輪	長野 勝行 ①	井上 隆次 ②	井上 隆次 ②	東大分	平尾 隆一 ⑤	大幡	衆野 剛喜 ②
	安部 一郎 ⑤		安東 信男 ⑤	馬場 駿二 ⑥	馬場 駿二 ⑥		八坂 秀史 ②		坪根 誠 ②
	伊藤 葉子 ⑤		櫻井 博之 ④	森 正行 ④	森 正行 ④		川野 正春 ⑤		増矢 大介 ①
	小川 雅代 ⑦		杉本 邦弘 ⑩	矢野 雅則 ⑨	矢野 雅則 ⑨		木戸 利夫 ②		大山 龍秀 ⑥
	河内 聖藏 ⑤	亀川	高橋 護 ③	安藤 隆興 ⑥	安藤 隆興 ⑥	高城	小手川秀則 ①	如水	末松 竹信 ⑥
	川本 尚哉 ⑤		堀下 正夫 ⑥	佐藤 成己 ④	佐藤 成己 ④		西森 幸一 ⑧		山崎 弘彦 ⑥
	小出 英治 ⑥		笠木 治男 ④	川崎 徳則 ②	川崎 徳則 ②		藤澤 常夫 ⑤		渡邊 誠二 ⑥
	首藤哲二郎 ②		神田 剛 ⑧	佐藤 孝 ④	佐藤 孝 ④		山内 清 ②		高田 原田 英一 ③
	菅 健一 ⑤	上人	中島 正一 ③	安東 正二 ②	安東 正二 ②	大在	小野 秀幸 ⑩		宇佐中央
	寺田 真美 ②		山鶴出見張・所扇	太田 光則 ⑧	太田 光則 ⑧		田中 弘史 ③		高橋 宜宏 ⑥
	林 道弘 ⑩		中島 正一 ③	小澤 達也 ④	小澤 達也 ④		溝辺 茂記 ①		原田 敬史 ①
	牧 邦博 ①		安部 賢一 ⑦	児玉 憲明 ③	児玉 憲明 ③		森鶴町崎		藤林 錠司 ②
	三浦 公英 ③		神徳 博宗 ⑤	指原 清之 ⑤	指原 清之 ⑤		荻本 浩一 ④		三木 幸雄 ⑥
	山口 巧 ⑤						姫野總一郎 ⑤		宮地 弘彥 ⑥

※氏名の後の数字は重任回数です。なお、1992年旧別府信用金庫と旧府内信用金庫合併後の重任回数で表示しています。

(2020年5月末現在)以上135名

役員・組織図

(2020年6月26日現在)

役員

常勤役員



代表理事 理事長 森田 展弘 代表理事 副理事長 山本 真郎 代表理事 専務理事 嵩地 秀雄 常務理事 岩尾 利弘



常勤理事 古田 哲一 常勤理事 阿南 善則 常勤理事 手島 賢三 常勤監事 後藤 誠一

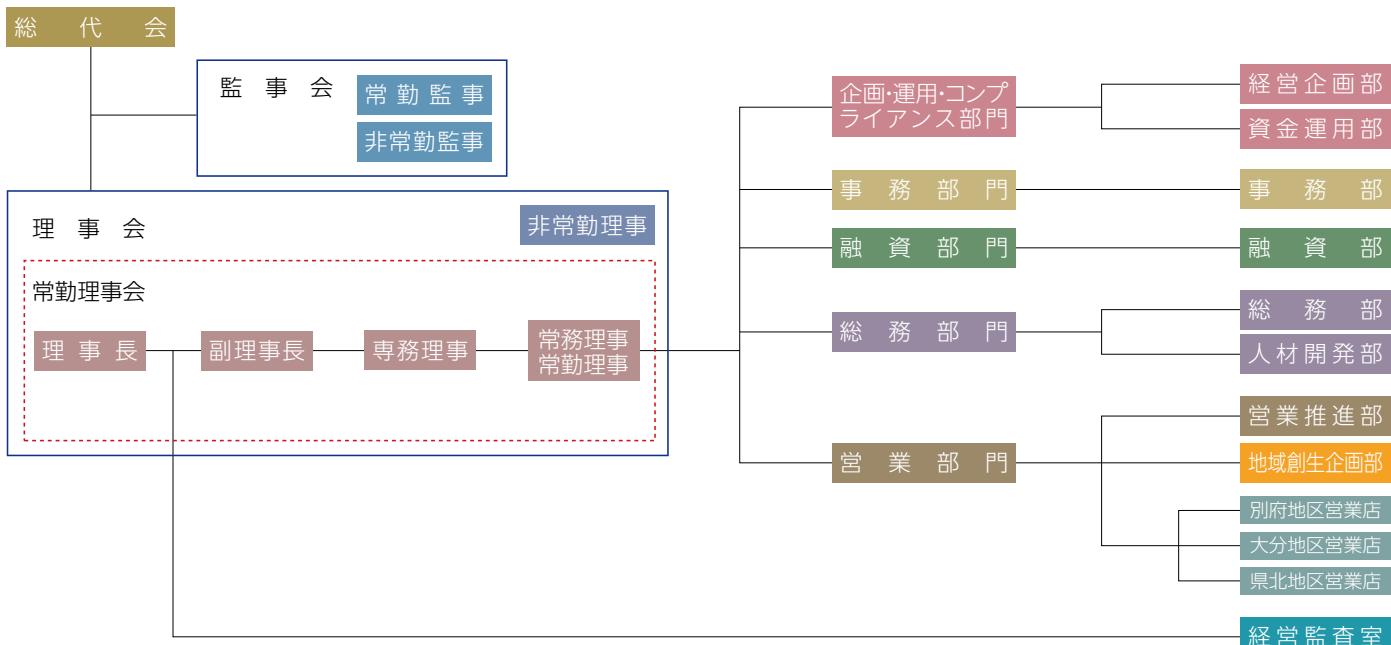
非常勤役員

理 事 相談役 時枝喜久生	理 事 德田 靖之 ^{*1}	理 事 立花 旦子 ^{*1}	理 事 高橋 欽哉 ^{*1}
理 事 樽谷 壽生 ^{*1}	理 事 植山 茂宏 ^{*1}	監 事 波多野郁子	監 事 久保 利彦

*1: 理事 德田靖之、立花旦子、高橋欽哉、樽谷壽生、植山茂宏は信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合せ」に基づく職員外理事です。

*2: 監事 池部光は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

組織図



会計監査人の氏名又は名称

貞閑・大石公認会計士共同事務所 公認会計士 大石 聰 氏 (2020年6月末現在)

資料編

INDEX

●当金庫の概要	28
●主要な事業の内容	28
●事業の概況・事業の展望と対処すべき課題	29
●財務諸表	30～33
●経営指標	34
●預金に関する指標	35
●貸出金等に関する指標	35
●有価証券等に関する指標	36
●連結決算の状況	37～41
●バーゼルⅢ 第3の柱による開示	
定性的な開示事項(単体・連結ベース)	42～44
〈単体における開示〉	
自己資本の構成に関する開示事項	45
定量的な開示事項	46～49
〈連結における開示〉	
自己資本の構成に関する開示事項	50
定量的な開示事項	51～54
●2019年度開示項目一覧	55～56

当金庫の概要



- 名 称 大分みらい信用金庫
 - 本店所在地 大分県別府市駅前本町1番31号
〒874-8639 TEL 0977-22-1181
 - 創立年月日 1922年4月12日
 - 出 資 金 14億76百万円
 - 会 員 数 42,406人
 - 店 舗 数 32店舗
 - 役 職 員 数 391人
 - 預 金 積 金 3,926億円
 - 貸 出 金 1,977億円
 - 営 業 地 区 別府市・大分市・臼田市・臼杵市・津久見市・竹田市・杵築市・中津市・宇佐市・豊後高田市・豊後大野市・由布市・国東市・東国東郡・速見郡・玖珠郡(以上 大分県)
豊前市・築上郡(以上 福岡県)

(2020年3月31日現在)

主要な事業の内容

1.預金業務	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、譲渡性預金等を取り扱っております。
2.貸出業務	(1) 貸付 手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。 (2) 手形の割引 銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。
3.有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
4.内国為替業務	送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。
5.附随業務	(1) 代理業務 ① 日本銀行歳入代理店および国債代理店業務 ② 地方公共団体の公金取扱業務 ③ 株式払込みの受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ④ 信金中央金庫、日本政策金融公庫等の代理貸付業務 (2) 保護預りおよび貸金庫業務 (3) 有価証券の貸付 (4) 債務の保証 (5) 公共債の引受 (6) 国債等公共債および証券投資信託の窓口販売 (7) 保険業法第275条第1項による保険募集の業務 (8) 確定拠出年金法第88号による業務 (9) 金融等デリバティブ取引の媒介、取次ぎまたは代理 (10) 電子債権記録業に係る業務

事業の概況

2019年度は、「地域の皆さまから笑顔をいただける信用金庫を目指す」をスローガンとして、「第3次『絆の強化』3ヵ年計画」の重点施策である「磐石な経営態勢の構築」、「顧客満足を高める営業態勢の構築」、「生産性・効率性向上による経営体質の強化」、「環境の変化に対応した戦略的人事の推進」に取り組んでまいりました。

「磐石な経営態勢の構築」では、経営上の最重要課題の一つとして、マネーローンダーリング・テロ資金供与対策に取り組むとともに、引き続き、コンプライアンスマインドの深化、反社会的勢力との取引解消などコンプライアンス態勢の強化に取り組みました。また、経営管理態勢の強化、サイバーセキュリティ対策などの顧客保護態勢の強化に努めました。

「顧客満足を高める営業態勢の構築」では、お客さまとの対話ツールとしている「しんきんCan!シート」の運用を強化するとともに、ビジネスマッチング機能の拡充のほか補助金申請、専門家派遣等の各種支援活動に取り組みました。また、女性起業家をはじめとする創業支援、後継者にお悩みの事業者と新規分野へ進出する事業者とのマッチングなど事業承継支援活動に取り組みました。さらに、キャッシュレス社会構築促進に貢献するため、各市町村と連携しオリガミペイの加盟店加入支援に取り組みました。

「生産性・効率性向上による経営体質の強化」では、専門部署の設置等により本部および営業店における業務・事務プロセスの改善を進めるとともに、各種システムの導入により、内部事務の効率化、経費の削減に努めました。また、各営業店においてエリア内のお客さまに今以上に行き届いたサービスを提供できるよう営業地区の見直しを行うとともに、自店営業地区内の他店お取引先の受管促進に取り組みました。なお、2019年度においては、店舗戦略の一環として、11月に津留支店を東大分支店に統合しました。

「環境の変化に対応した戦略的人事の推進」では、女性職員の役席への登用を進めたほか、職域サポート強化部門への支店長経験者の配置、外部機関への職員派遣(研修出向)等の人事施策を実施しました。また、働き方改革への取組みとして、時間外勤務の削減、有給休暇取得率の向上、職員の健康・子育て支援などの各種ワークライフバランス施策を推進し、5月には「くるみん認定」を取得しました。

事業の展望と対処すべき課題

2020年度については、新型コロナウイルス感染症の先行き懸念から内外経済の停滞が予想されます。当金庫としては、まずは足元の新型コロナウイルスの影響で苦しむ地域の会員のみなさまをはじめとする事業者や生活者のみなさまの資金繰りに対する迅速な支援に全力を傾注してまいります。同時に新型コロナウイルス感染拡大防止策の徹底と業務継続に万全を期してまいります。

また、中長期的には少子高齢化等の地域の構造問題が継続しているほか、経営環境においては、マイナス金利政策の継続や他行との競合激化等収益環境が厳しくなるなか、信用コストの増加も懸念されます。そのため、事業性融資の強化とライフサイクルに応じた金融ニーズへの対応を図っていくとともに、会員のみなさまの経営改善支援、本業支援、創業・事業承継支援などのお客さまサポート活動、地域創生事業の推進に努めてまいります。また、金庫内においては、事務の効率化による生産性の向上、人材の育成、コンプライアンス態勢の強化等に取り組んでまいります。

財務諸表

●貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	2018年度	2019年度
(資産の部)		
現金	4,292	3,893
預け金	89,721	90,511
買入手形	—	—
コールローン	—	—
買入金銭債権	190	231
金銭の信託	187	184
有価証券	125,867	128,012
国債	15,453	18,322
地方債	32,295	32,201
短期社債	—	—
社債	56,869	53,333
株式	567	928
その他の証券	20,680	23,226
貸出金	196,111	197,740
割引手形	1,633	1,273
手形貸付	12,336	11,471
証書貸付	171,876	172,559
当座貸越	10,264	12,436
その他資産	2,465	2,411
未決済為替貸	94	61
信金中金出資金	1,735	1,735
前払費用	22	15
未収収益	436	399
その他の資産	177	200
有形固定資産	4,809	4,698
建物	1,559	1,488
土地	2,830	2,830
リース資産	65	46
建設仮勘定	—	—
その他の有形固定資産	353	331
無形固定資産	118	145
ソフトウェア	86	127
のれん	—	—
リース資産	—	—
その他の無形固定資産	31	17
前払年金費用	—	42
繰延税金資産	—	100
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	7,529	6,614
貸倒引当金 (うち個別貸倒引当金)	△ 4,851 (△ 4,084)	△ 5,018 (△ 4,314)
投資損失引当金	—	—
資産の部合計	426,442	429,566

(単位:百万円)

科 目	2018年度	2019年度
(負債の部)		
預金積金	388,293	392,637
当座預金	3,950	3,770
普通預金	157,423	165,353
貯蓄預金	1,995	1,993
通知預金	525	597
定期預金	209,416	204,919
定期積金	10,157	10,284
その他の預金	4,824	5,718
譲渡性預金	—	—
借用金	—	925
コマーシャル・ペーパー	—	—
その他負債	1,138	1,162
未決済為替借	147	83
未払費用	382	365
給付補填備金	3	3
未払法人税等	32	85
前受収益	89	85
払戻未済金	6	6
職員預り金	219	229
リース債務	66	47
資産除去債務	67	76
その他の負債	122	177
賞与引当金	250	218
役員賞与引当金	18	18
退職給付引当金	18	—
役員退職慰労引当金	105	119
睡眠預金払戻損失引当金	81	76
偶発損失引当金	14	13
繰延税金負債	310	—
再評価に係る繰延税金負債	218	217
債務保証	7,529	6,614
負債の部合計	397,979	402,004
(純資産の部)		
出資金	1,464	1,476
普通出資金	1,464	1,476
優先出資金	—	—
資本剰余金	—	—
利益剰余金	25,021	25,177
利益準備金	1,445	1,464
その他利益剰余金	23,576	23,712
特別積立金	22,700	23,200
当期末処分剰余金	876	512
処分未済持分	△ 0	△ 0
会員勘定合計	26,485	26,652
その他有価証券評価差額金	1,484	417
土地再評価差額金	491	491
評価・換算差額等合計	1,976	909
純資産の部合計	28,462	27,562
負債及び純資産の部合計	426,442	429,566

●損益計算書

(単位:百万円)

科 目	2018年度	2019年度
経 常 収 益	6,026	5,727
資金運用収益	5,156	5,044
貸出金利息	3,941	3,859
預け金利息	170	177
コールローン利息	—	—
有価証券利息配当金	999	962
その他の受入利息	44	44
役務取引等収益	563	559
その他業務収益	154	77
その他経常収益	151	44
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	29	12
株式等売却益	5	14
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	116	17
経 常 費 用	5,426	5,350
資金調達費用	141	133
預金利息	137	128
給付補填備金繰入額	2	2
譲渡性預金利息	—	—
借用金利息	—	1
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	1	1
役務取引等費用	457	447
その他業務費用	152	131
経費	4,394	4,268
人件費	2,737	2,662
物件費	1,577	1,520
税 金	79	85
その他経常費用	280	368
貸倒引当金繰入額	66	198
貸出金償却	30	88
株式等売却損	1	6
株式等償却	—	0
金銭の信託運用損	5	2
その他資産償却	0	0
その他の経常費用	175	70
経常利益又は経常損失	600	376
特 別 利 益	1	0
固定資産処分益	1	0
その他の特別利益	—	—
特 別 損 失	27	46
固定資産処分損	9	21
減損損失	18	24
その他の特別損失	—	—
税 引 前 当 期 純 利 益	573	330
法人税、住民税及び事業税	76	149
法人税等調整額	20	△ 3
法 人 税 等 合 計	96	145
当 期 純 利 益	477	184
繰 越 金 (当 期 首 残 高)	406	327
土地再評価差額金取崩額	△ 7	—
当 期 未 処 分 剰 余 金	876	512

●剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	2018年度	2019年度
当期末処分剰余金	876,042,245	512,282,696
積立金取崩額	—	—
(うち経営安定化積立金)	—	—
利益準備金取崩	—	—
剰余金処分額	548,549,929	40,787,026
利益準備金	19,559,850	11,506,000
普通出資に対する配当金	28,990,079	29,281,026
特別積立金	500,000,000	—
(うち経営安定化積立金)	—	—
繰越金(当期末残高)	327,492,316	471,495,670

(注)2018年度、2019年度の配当率は、年2.00%です。

●会計監査人の監査について

信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書は、会計監査人である公認会計士 大石 聰 殿の監査を受けております。

2019年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2020年6月29日
大分みらい信用金庫

理 事 長 森 田 展 弘

貸借対照表の注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定期法)を採用しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 12年～50年
その他 3年～20年
5. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外フライアンズ・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
7. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を計上しております。
8. 貸倒引当金は、予め定めている債権に引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産特別清算等法による経常破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のとおりお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の区分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経常破綻の状況がないが、今後経常破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「未記載の債務者」といいます)に係る債権については、債権額から担保の区分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対しても今後の一定期間における予想損失額を見積り、予想損失額に相当する額を計上しております。
- 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店が第1次、本部融資部門が第2次の大査定を実施し、営業担当部署から独立した本部監査部門が査定結果を監査しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取り戻す不能見込額として債権額から直接減額しております。その金額は775百万円であります。
9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
10. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
11. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき必要額を計上しております。なお、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認証項目の合計額を超過しているため、前払年金費用として貯蓄対照表に計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については定期査定基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
- 過去勤務費用 その年の賃金の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定期額法によつて費用処理
- 数理計算上の差異 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定期額法によつて費用処理
- 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度(全国信用金庫厚生年金基金)全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- (1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成31年3月31日現在)
年金資産の額 1,650,650百万円
年金財政計算上の数理債務の額と
最低責任準備金の額との合計額 1,782,453百万円
差引額 △131,803百万円
- (2) 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成31年3月31日現在) 0.3384%
- (3) 補足説明
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高180,752百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年10月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金64百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛け金の額は、予め定められた掛け金率を掛け金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は、当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
13. 睡眠保証金戻済引当金は、負債額を上計した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
14. 個別損失引当金は、信用保証会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
15. 金融商品取引責任準備金は、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところによつて算出した額を計上しております。
16. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によつております。
17. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 211百万円
18. 子会社等の株式又は出資金の額 10百万円
19. 子会社等に対する金銭債務総額 91百万円
20. 有形固定資産の減価償却累計額 4,449百万円
21. 有形固定資産の圧縮記帳額 527百万円
22. 貸出金のうち、破綻先債権額は502百万円、延滞債権額は8,341百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることの他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債権を行った部分を除く)以下、「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
23. 貸出金のうち、3月以上延滞債権額は3百万円であります。
- なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
24. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は1,656百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
25. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は10,564百万円であります。
- なお、22.から25.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
26. ローン・パーティシペレーションで、日本公認会計士協会・会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成26年1月12月)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した元本金額のうち債権対照表上額は、157百万円であります。
27. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引手手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,273百万円であります。
28. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
為替済済、日銀歳入代理店取引等の取引の担保として、有価証券1,000百万円及び預け金(定期預金)8,041百万円を差し入れております。
29. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成11年3月31日
同法第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、(営業價格補正、時点修正、近隣完貿易による補正等)合理的な調整を行つて算出しております。
- 同法第10条に定める再評価を行つた事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △2,026百万円
30. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は933円79銭であります。
31. 出資1口当たりの純資産額 933円79銭
32. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行つております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的・純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
当金庫は、「信用リスク管理基本方針」「信用リスク管理規程」および「貸出事務取扱規程」等の信用リスクに関する管理規則規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報保管、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われております。
信用リスク管理状況については、当金庫の与信状況および大口と信先等の事業内容について信用リスク管理プロセス部会でモニタリングと情報共有を行つております。また信用リスク管理の高度化や、信用リスクの計量化などは、総合リスク管理委員会やALM委員会で協議検討を行うとともに、結果について必要に応じて総合リスク管理会議・ALM会議(常勤理事会)や理事会に報告・付議する態勢をとつております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に実行することで管理しております。
- ② 市場リスクの管理
(i) 金利リスクの管理
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、ALM会議(常勤理事会)において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行つております。
日常的には資金運用部において金利の変動リスク等と金融負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会、ALM会議(常勤理事会)等に報告しております。
- (ii) 为替リスクの管理
当金庫は、為替の変動リスクに関する、個別の案件ごとに管理し、継続的に評価・モニタリングを行つております。
- (iii) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、市場リスク管理基本方針に基づき、常勤理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。
このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行つており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
これらの情報は資金運用部を通じ、ALM委員会、ALM会議(常勤理事会)等において定期的に報告されております。
- (iv) 市場リスクによる定量的情報
当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「投資信託」の一部、「貸出金」及び「預金積金」であります。
当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、金利が1%(100BP:100ベーシスポイント)上昇した際の経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたつての定量的分析を利用しております。
当該変動額の算定にあたつては、対象の資産及び金融負債をそれぞれ金利期間に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの経済価値変動額を算出し、合算して求めております。
なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1%上昇したとの想定した場合の経済価値は、3,837百万円減少するものと把握しております。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
- (v) 資金調達による流動性リスクの管理
当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行はほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定される価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることもあります。
なお、一部の金融商品については、簡単な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
33. 金融商品の時価等に関する事項
令和2年3月31日における貸出債権表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。
(単位:百万円)
- | | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------|----------|---------|-----|
| (1) 預け金 | 90,511 | 90,669 | 158 |
| (2) 有価証券 | — | — | — |
| 売買目的有価証券 | — | — | — |
| 満期保有目的の債券 | 9,758 | 9,843 | 85 |
| その他有価証券 | 118,136 | 118,136 | — |
| (3) 貸出金(※1) | 197,740 | — | — |
| 貸倒り当引金(※2) | △5,018 | — | — |
| | 192,721 | 193,271 | 549 |
| 金融資産計 | 411,128 | 411,920 | 792 |
| (1) 預金積金(※1) | 392,637 | 392,839 | 201 |
| 金融負債計 | 392,637 | 392,839 | 201 |
- (※1) 貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒り当引金を控除しております。
- (注1) 金融商品の時価等の算定方法
金融資産
- (1) 預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れを行つた場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。
- (2) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については34.から38.に記載しております。
- (3) 貸出金
貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
- ① 破綻懲債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒り当引金控除前の額)。以下「貸出金計上額」といいます。
- ② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金の上記額
- ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行つた場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしておりま
す。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現
在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、新規
に預金を受け入れる場合に想定される適用金利を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表上額は次のとおりであり、
金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(*1)	10
関連法人等株式(*1)	—
非上場株式(*1)(*2)	83
組合出資金(*3)	23
合 計	117

(*1) 子会社・子法人等株式、関連法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を
把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当事業年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することができて困難と認められる
もので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	45,491	13,000	—	22,600
有価証券	16,013	37,170	36,536	34,492
満期保有目的の債券	2,849	4,914	1,594	400
その他有価証券のうち 満期があるもの	13,164	32,255	34,941	34,092
貸出金(*)	39,306	61,491	43,982	39,037
合 計	100,811	111,661	80,518	96,130

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	331,678	60,880	19	58
合 計	331,678	60,880	19	58

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めています。

有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、38まで同様であります。

売買目的有価証券

当事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)				
売買目的有価証券	—			
満期保有目的の債券				
種 類	貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	
時価が 貸借対照表 計上額を 超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	1,000	1,005	5
	短期社債	—	—	—
	社債	6,897	6,971	74
	その他	799	825	25
	小 計	8,696	8,802	105
時価が 貸借対照表 計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	659	659	△0
	その他	401	381	△20
	小 計	1,061	1,041	△20
合 計	9,758	9,843	85	

その他有価証券

種 類	貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	363	302
	債券	76,906	75,367
	国債	16,308	15,789
	地方債	29,908	29,362
	短期社債	—	—
	社債	30,689	30,216
	その他	9,282	8,746
	小 計	86,552	84,416
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	470	563
	債券	18,393	18,552
	国債	2,013	2,027
	地方債	1,293	1,299
	短期社債	—	—
	社債	15,086	15,225
	その他	12,719	14,023
	小 計	31,583	33,139
合 計	118,136	117,556	579

35. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

36. 当事業年度中に売却したその他の有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	21	—	6
債券	11,173	38	61
国債	7,156	29	60
地方債	3,001	2	0
短期社債	—	—	—
社債	1,016	6	—
その他	1,503	87	22
合 計	12,699	125	90

37. 保有目的を変更した有価証券

当事業年度中に、保有目的を変更した有価証券はありません。

38. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当事業年度中に、減損処理を行った有価証券(株式)は0百万円です。

39. 運用目的の金銭の信託

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	184	2

40. 貸貸等不動産の状況に関する事項

貸貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

41. 貸貸等不動産の時価に関する事項

貸貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

42. 当座貸越契約及び貸付金によるコントラクトライセンス契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、24,059百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが9,672百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその相手の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒否又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時ににおいて必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

43. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損算入限度額超過額	1,424百万円
固定資産の減損	252
賞与引当金	60
減価償却限度超過額	42
役員退職慰労引当金	33
睡眠預金払戻損引当金	21
その他	92
繰延税金資産小計	1,926
△評価引当額	△1,648
繰延税金資産合計	278
繰延税金負債	
その他の有価証券評価差額	159
前払年金費用	11
その他	5
繰延税金負債合計	177
繰延税金資産の純額	100百万円

損益計算書の注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引による収益総額 6,875千円

3. 子会社との取引による費用総額 56,682千円

4. 出資1口当たり当期純利益金額 6円28銭

5. 他の役務費用には信用保証料 348,088千円を含んでおります。

6. 当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	減損損失(千円)
大分県大分市	遊休店舗	土地	—
		建物	24,289
		リース資産	—
		その他の有形固定資産	0
		合 計	24,289

資産のグルーピングは、事業用資産については母店制に基づく営業店(出張所を含む)単位で、遊休資産については個別物件単位で行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている営業店や土地の時価の下落が著しい営業店及び遊休資産等を対象とし、回収可能額が帳簿価額を下回るものについて、固定資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能額が使用価値の場合は将来キャッシュ・フローを2.0%の割引率で割り引いて計算しております。回収可能額が正味売却価額の場合には、不動産鑑定評価に基づいて算定しております。

7. 報酬体系について

1. 対象役員
当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要
【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役員や在任年数等を、各監事の賞与額につきましては前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議をもって決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全員に適用される退職慰労金の支払に関して、規程で定めております。

(2) 令和元年度における対象役員に対する報酬等の支払総額 (単位:百万円)

区 分	支 払 総 額
対象役員に対する報酬額	147

1. 対象役員に該当する者は9名、監事は2名です(期中に退任した者を含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」110百万円、「賞与」16百万円、「退職慰労金」20百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用者としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等
当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和元年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注)1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%

以上の資産を有する会社等をいいます。なお、令和元年度においては、該当する会社はありませんでした。

3. 「同等額」は、令和元年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 令和元年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

経営指標

●最近5年間の主要な経営指標の推移

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益 (千円)	6,666,051	6,443,195	6,481,190	6,026,428	5,727,174
経常利益 (千円)	929,325	576,685	614,566	600,388	376,708
当期純利益 (千円)	672,476	456,307	564,215	477,163	184,790
出資総額 (百万円)	1,413	1,425	1,445	1,464	1,476
出資総口数 (千口)	28,271	28,511	28,903	29,295	29,525
純資産額 (百万円)	27,870	27,248	27,513	28,462	27,562
総資産額 (百万円)	402,793	411,188	418,580	426,442	429,566
預金積金残高 (百万円)	365,602	374,301	381,360	388,293	392,637
貸出金残高 (百万円)	185,667	191,204	193,640	196,111	197,740
有価証券残高 (百万円)	114,407	124,186	125,930	125,867	128,012
単体自己資本比率 (%)	13.67	13.88	13.95	13.93	13.58
出資に対する配当金 (円) (出資1口50円当り)	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
役員数 (人)	16	16	17	18	18
うち常勤役員数 (人)	8	8	9	9	9
職員数 (人)	390	389	387	388	382
会員数 (人)	41,003	41,229	41,699	42,161	42,406

(注)「単体自己資本比率」は、自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づく開示を行っております。

●業務粗利益

(単位:千円)

	2018年度	2019年度
資金運用収支	5,015,094	4,911,429
資金運用収益	5,156,372	5,044,789
資金調達費用(注1)	141,278	133,360
役務取引等収支	105,949	112,037
役務取引等収益	563,445	559,859
役務取引等費用	457,496	447,822
その他の業務収支	1,989	△ 53,809
その他業務収益	154,765	77,974
その他業務費用	152,776	131,784
業務粗利益	5,123,032	4,969,657
業務粗利益率(注2)	1.25%	1.18%

(注) 1.「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(2018年度 57千円、2019年度 56千円)を控除して表示しております。

$$2.\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

3.国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

●業務純益

(単位:千円)

	2018年度	2019年度
業務純益		802,750
実質業務純益		739,379
コア業務純益		830,325
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)		753,785

(注) 1.業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)

業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないことをしています。

また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。

2.実質業務純益=業務純益-一般貸倒引当金繰入額

実質業務純益は、業務純益から一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

3.コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

4.「業務純益」「実質業務純益」「コア業務純益」「コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)」については、銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令(令和元年9月13日)による改正を受け、2019年度分より開示することとなつたため、開示初年度につき、2019年度分のみを開示しております。

●資金運用収支の内訳

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
資金運用勘定	409,005	417,711	5,156,372	5,044,789	1.26	1.20
うち貸出金	193,098	195,165	3,941,505	3,859,849	2.04	1.97
うち預け金(無利息分を除く)	88,857	94,754	170,809	177,132	0.19	0.18
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	125,176	125,814	999,528	962,986	0.79	0.76
資金調達勘定	385,583	393,922	141,278	133,360	0.03	0.03
うち預金積金	385,522	392,960	140,095	130,934	0.03	0.03
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借用金	—	899	—	1,264	—	0.14

(注) 1.資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2018年度 198百万円、2019年度 205百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(2018年度 191百万円、2019年度 186百万円)および利息(2018年度 0百万円、2019年度 0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2.国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

●利鞘

(単位:%)

	2018年度	2019年度
資金運用利回		1.26
資金調達原価率		1.16
総資金利鞘		0.10

●受取・支払利息の増減

(単位:千円)

	2018年度		2019年度			
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	86,942	△ 456,037	△ 369,095	75,043	△ 186,626	△ 111,583
うち貸出金	36,978	△ 124,812	△ 87,834	37,020	△ 118,676	△ 81,655
うち預け金	8,974	△ 31,541	△ 22,566	30,556	△ 24,233	6,322
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	38,785	△ 298,561	△ 259,776	5,665	△ 42,206	△ 36,541
支払利息	2,090	△ 23,903	△ 21,813	△ 7,926	6	△ 7,919
うち預金積金	2,098	△ 23,903	△ 21,805	△ 9,160	0	△ 9,160
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借用金	—	—	—	1,264	—	1,264

(注) 1.残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法を採用しております。

2.国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

●利益率

(単位:%)

	2018年度	2019年度
総資産経常利益率		0.14
総資産当期純利益率		0.11
(注)総資産経常(当期純)利益率= $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$		0.08

●貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

	期首残高	当期增加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2018年度	856	767	—	856
	2019年度	767	703	—	767
個別貸倒引当金	2018年度	4,154	4,084	226	3,928
	2019年度	4,084	4,314	31	4,052
合 計	2018年度	5,011	4,851	226	4,784
	2019年度	4,851	5,018	31	4,819

●貸出金償却

(単位:千円)

2018年度	30,513
2019年度	88,147

預金に関する指標

●預金積金及び譲渡性預金平均残高

	2018年度	2019年度
流動性預金	160,123	167,436
うち有利息預金	148,415	155,597
定期性預金	224,302	224,459
うち固定金利定期預金	212,658	214,334
うち変動金利定期預金	1,686	184
その他	1,096	1,064
計	385,522	392,960
譲渡性預金	0	0
合 計	385,522	392,960

- (注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2.有利息預金は、普通預金、貯蓄預金、通知預金から無利息型普通預金を控除して算出しております。
 3.定期性預金=定期預金+定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金です。
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金です。
 4.国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

●定期預金残高

	2018年度	2019年度
定期預金	209,416	204,919
固定金利定期預金	209,230	204,743
変動金利定期預金	185	174
その他	1	0

貸出金等に関する指標

●貸出金平均残高

	2018年度	2019年度
手形貸付	12,312	11,689
証書貸付	171,138	171,756
当座貸越	8,242	10,401
割引手形	1,404	1,318
合 計	193,098	195,165

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

●貸出金残高

	2018年度	2019年度
貸出金	196,111	197,740
固定金利	64,271	64,175
変動金利	131,840	133,565

●貸出金の担保別内訳

	2018年度	2019年度
当金庫預金積金	1,530	1,471
有価証券	400	400
動産	—	—
不動産	43,276	41,606
その他	—	—
計	45,206	43,478
信用保証協会・信用保険	34,453	35,754
保証	26,182	26,100
信用	90,269	92,406
合 計	196,111	197,740

●債務保証見返の担保別内訳

	2018年度	2019年度
当金庫預金積金	9	9
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	6,573	5,880
その他	—	—
計	6,582	5,889
信用保証協会・信用保険	1	0
保証	0	0
信用	1,525	1,353
合 計	8,109	7,244

●貸出金使途別残高

	2018年度		2019年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	106,506	54.31%	109,254	55.25%
運転資金	89,604	45.69%	88,486	44.75%
合 計	196,111	100.00%	197,740	100.00%

●住宅ローン・消費者ローン残高

	2018年度	2019年度
住宅ローン	35,892	37,414
消費者ローン	15,279	15,476
合 計	51,171	52,890

●貸出金業種別内訳

業種区分	2018年度			2019年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	272	8,155	4.15%	274	8,363	4.22%
農業、林業	48	464	0.23%	49	385	0.19%
漁業	12	14	0.00%	7	9	0.00%
鉱業、採石業、砂利採取業	1	91	0.04%	2	109	0.05%
建設業	834	17,017	8.67%	868	17,968	9.08%
電気・ガス・熱供給・水道業	47	1,787	0.91%	48	1,800	0.91%
情報通信業	20	1,031	0.52%	22	1,056	0.53%
運輸業、郵便業	50	3,381	1.72%	53	3,284	1.66%
卸売業、小売業	705	15,906	8.11%	697	15,884	8.03%
金融業、保険業	28	2,156	1.09%	27	2,097	1.06%
不動産業	624	38,153	19.45%	634	36,879	18.65%
物品販賣業	7	354	0.18%	8	324	0.16%
学術研究、専門・技術サービス業	54	575	0.29%	54	583	0.29%
宿泊業	101	9,041	4.61%	101	9,469	4.78%
飲食業	362	5,647	2.87%	359	5,625	2.84%
生活関連サービス業、娯楽業	220	5,550	2.83%	215	5,629	2.84%
教育、学習支援業	27	574	0.29%	29	615	0.31%
医療・福祉	119	6,704	3.41%	132	7,217	3.64%
その他のサービス	518	9,769	4.98%	561	10,915	5.51%
小 計	4,049	126,377	64.44%	4,140	128,221	64.84%
地方公共団体	11	15,780	8.04%	11	14,143	7.15%
個人	16,160	53,954	27.51%	15,897	55,375	28.00%
合 計	20,220	196,111	100.00%	20,048	197,740	100.00%

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●預貸率

	2018年度	2019年度
期末預貸率	50.50	50.36
期中平均預貸率	50.08	49.66

(注) 1.預貸率= $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$
 2.国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

有価証券等に関する指標

●商品有価証券の種類別の平均残高

該当ありません。

●有価証券の種類別の残存期間別の残高

2018年度 (単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めの ないもの	合計
国債	—	3,607	3,631	—	2,981	5,233	—	15,453
地方債	1,825	7,345	1,061	7,735	7,643	6,684	—	32,295
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	8,700	18,697	6,284	8,029	3,746	11,410	—	56,869
株式	—	—	—	—	—	—	567	567
外国証券	258	1,473	99	314	1,826	3,509	—	7,483
その他の証券	258	1,978	1,130	3,145	4,552	94	2,036	13,196

2019年度 (単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めの ないもの	合計
国債	504	5,613	1,030	1,150	1,764	8,258	—	18,322
地方債	2,534	5,309	4,438	4,009	9,217	6,691	—	32,201
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	11,768	9,710	7,178	5,875	5,043	13,757	—	53,333
株式	—	—	—	—	—	—	928	928
外国証券	947	523	616	630	3,023	4,539	—	10,279
その他の証券	474	1,967	1,615	5,103	1,543	87	2,155	12,947

●有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
国債	—	16,248
地方債	—	29,983
短期社債	—	—
社債	58,054	54,607
株式	359	561
外国証券	6,312	8,430
その他の証券	14,217	13,304
合 計	125,176	125,814

●預証率

(単位:%)

	2018年度	2019年度
期末預証率	32.41	32.60
期中平均預証率	32.46	32.01

(注) 1.預証率= $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金+譲渡性預金}} \times 100$

2.国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

●有価証券の時価情報

1.売買目的有価証券

(単位:百万円)

	2018年度		2019年度	
	貸借対照表 計上額	当事業年度の 損益に含まれた 評価差額	貸借対照表 計上額	当事業年度の 損益に含まれた 評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2.満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	2018年度		2019年度			
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	1,000	1,007	7	1,000	1,005	5
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	8,176	8,310	134	6,897	6,971	74
	その他	1,099	1,138	38	799	825	25
時価が貸借対照 表計上額を超えないもの	小計	10,275	10,456	181	8,696	8,802	105
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	580	580	—	659	659	△0
合 計	その他	401	382	△19	401	381	△20
	小計	981	962	△19	1,061	1,041	△20
	合 計	11,257	11,418	161	9,758	9,843	85

(注) 1.時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2.上記の「その他」は、外国証券等です。

3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

3.その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	2018年度			2019年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
株式	—	145	98	47	363	302	60
債券	92,768	90,652	2,115	76,906	75,367	1,539	
国債	15,453	14,772	680	16,308	15,789	519	
地方債	31,098	30,404	693	29,908	29,362	545	
短期社債	—	—	—	—	—	—	—
社債	46,216	45,475	741	30,689	30,216	473	
その他	8,854	8,308	546	9,282	8,746	536	
小計	101,768	99,059	2,709	86,552	84,416	2,136	
株式	328	343	△14	470	563	△92	
債券	2,094	2,106	△12	18,393	18,552	△159	
国債	—	—	—	2,013	2,027	△13	
地方債	197	200	△2	1,293	1,299	△6	
短期社債	—	—	—	—	—	—	—
社債	1,896	1,906	△10	15,086	15,225	△138	
その他	10,298	10,924	△626	12,719	14,023	△1,304	
小計	12,721	13,375	△654	31,583	33,139	△1,556	
合 計	114,489	112,435	2,054	118,136	117,556	579	

(注) 1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2.上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。

3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

4.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	2018年度		2019年度	
	貸借対照表 計上額	当事業年度の 損益に含まれた 評価差額	貸借対照表 計上額	当事業年度の 損益に含まれた 評価差額
子会社・子法人等株式	10	—	10	—
関連法人等株式	—	—	83	83
非上場株式	26	—	23	—
組合出資金	119	—	117	—

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2.満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3.その他の金銭の信託

該当ありません。

●第102条第1項第5号に掲げる取引

デリバティブ取引

1.金利関連取引

該当ありません。

2.通貨関連取引

該当ありません。

3.株式関連取引

該当ありません。

4.債券関連取引

該当ありません。

5.商品関連取引

該当ありません。

6.クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

連結決算の状況

●当金庫の子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金又は出資金	当庫議決権比率	子会社等の議決権比率
(株)べっしん総合サービス	大分県別府市駅前本町1番31号	大分みらい信用金庫の委託を受けて行う業務等 ・文書等の整理、保管、配達業務 ・書類の印刷製本業務	1989年2月22日	10百万円	100%	—

●当金庫およびその子会社等の主要な事業の内容

当信用金庫グループは、当金庫、子会社1社で構成され信用金庫業務を中心に金融サービスを提供しております。株式会社べっしん総合サービス(連結子会社)は、大分みらい信用金庫の100%子会社として、金庫の周辺業務(ATMの集中監視業務・特定先の集金、物品配送業務等)を主な業務として事業を展開しております。

●事業の概況

2019年度の連結決算の状況は、預金積金の期末残高は3,925億4千6百万円となり、前期末比43億3千9百万円の増加、増加率は1.11%でした。科目別では要求性預金が増加し、定期性預金が減少しました。

また、貸出金の期末残高は1,977億4千万円となり、前期末比16億2千8百万円増加、増加率は0.83%でした。科目別では証書貸付、当座貸越が増加し、割引手形、手形貸付が減少しました。

その他の運用資産として有価証券の期末残高は1,280億2百万円となり、前期末比21億4千5百万円の増加、増加率は1.70%でした。

収益面では、経常利益は3億8千万円となり、前年度比2億2千6百万円の減少、減少率は37.32%でした。また、当期純利益は1億8千7百万円となり、前年度比2億9千3百万円の減少、減少率は60.95%でした。

連結自己資本額は273億9千7百万円となり、前期末比2千5百万円増加しました。また、リスク・アセット計は2,012億4千4百万円となり、前期末比51億3千4百万円増加しました。その結果、自己資本比率は13.61%となり、前期末比0.34ポイント低下しました。

●5連結会計年度における主要な経営指標の推移

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
連結経常収益 (千円)	6,751,957	6,534,426	6,578,246	6,120,586	5,828,236
連結経常利益 (千円)	933,768	579,598	622,366	606,863	380,363
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	675,463	458,631	569,422	481,463	187,978
連結純資産額 (百万円)	27,925	27,305	27,576	28,529	27,633
連結総資産額 (百万円)	396,067	403,871	410,941	418,904	422,937
連結自己資本比率 (%)	13.69	13.91	13.97	13.95	13.61

(注) 1.「連結自己資本比率」は、自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)に基づく開示を行っております。

2.連結総資産額には債務保証見返は含まれおりません。

●連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目 (資産の部)	2018年度	2019年度	科 目 (負債の部)	2018年度	2019年度
現金及び預け金	94,014	94,404	預金積金	388,206	392,546
買入手形及びコールローン	—	—	譲渡性預金	—	—
買入金銭債権	190	231	借用金	—	925
金銭の信託	187	184	コマーシャル・ペーパー	—	—
有価証券	125,857	128,002	外国為替	—	—
貸出金	196,111	197,740	その他負債	1,144	1,168
外国為替	—	—	賞与引当金	250	218
その他資産	2,466	2,412	役員賞与引当金	18	18
有形固定資産	4,809	4,698	退職給付に係る負債	25	—
建物	1,559	1,488	役員退職慰労引当金	105	119
土地	2,830	2,830	睡眠預金払戻損失引当金	81	76
リース資産	65	46	偶発損失引当金	14	13
建設仮勘定	—	—	繰延税金負債	308	—
その他の有形固定資産	353	331	再評価に係る繰延税金負債	218	217
無形固定資産	118	145	債務保証	7,529	6,614
ソフトウェア	86	127	負債の部合計	397,903	401,918
のれん	—	—	(純資産の部)		
リース資産	—	—	出資金	1,464	1,476
その他の無形固定資産	31	17	優先出資申込証拠金	—	—
退職給付に係る資産	—	33	資本剰余金	—	—
繰延税金資産	—	103	利益剰余金	25,088	25,247
再評価に係る繰延税金資産	—	—	処分未済持分	△ 0	△ 0
債務保証見返	7,529	6,614	自己優先出資	—	—
貸倒引当金	△ 4,851	△ 5,018	自己優先出資申込証拠金	—	—
			会員勘定合計	26,553	26,723
			その他有価証券評価差額金	1,484	417
			繰延ヘッジ損益	—	—
			土地再評価差額金	491	491
			為替換算調整勘定	—	—
			評価・換算差額等合計	1,976	909
			新株予約権	—	—
			非支配株主持分	—	—
			純資産の部合計	28,529	27,633
資産の部合計	426,433	429,551	負債及び純資産の部合計	426,433	429,551

(注) 1.記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

2.繰延税金資産と繰延税金負債は相殺して計上しております。

●連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	2018年度	2019年度
経常収益	6,120	5,828
資金運用収益	5,156	5,044
貸出金利息	3,941	3,859
預け金利息	170	177
買入手形利息及びコールローン利息	—	—
有価証券利息配当金	999	962
その他の受入利息	44	44
役務取引等収益	563	559
その他業務収益	154	77
その他経常収益	246	145
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	29	12
その他の経常収益	216	133
経常費用	5,513	5,447
資金調達費用	141	133
預金利息	137	128
給付補償金繰入額	2	2
譲渡性預金利息	—	—
借用金利息	—	1
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
その他の支払利息	1	1
役務取引等費用	457	447
その他業務費用	152	131
経費	4,481	4,366
その他経常費用	280	368
貸倒引当金繰入額	66	198
その他の経常費用	213	169
経常利益	606	380
特別利益	1	0
固定資産処分益	1	0
その他の特別利益	—	—
特別損失	27	46
固定資産処分損	9	21
減損損失	18	24
その他の特別損失	—	—
税金等調整前当期純利益	580	334
法人税、住民税及び事業税	77	150
法人税等調整額	21	△ 4
法人税等合計	98	146
当期純利益	481	187
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	481	187

●連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科 目	2018年度	2019年度
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	—	—
資本剰余金増加高	—	—
資本剰余金減少高	—	—
資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	24,643	25,088
利益剰余金増加高	473	187
親会社株主に帰属する当期純利益	481	187
その他	△ 7	—
利益剰余金減少高	28	28
親会社株主に帰属する当期純損失	—	—
配当金	28	28
その他	—	—
利益剰余金期末残高	25,088	25,247

●連結の種類別セグメント情報

連結会社は、信用金庫周辺業務を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

●連結リスク管理債権と引当・保全状況

(単位:百万円、%)

区分	残高(A)	担保・保証額(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C)/A
破綻先債権	2018年度	665	272	393
	2019年度	502	111	390
延滞債権	2018年度	8,307	3,204	3,600
	2019年度	8,341	3,144	3,847
3カ月以上延滞債権	2018年度	24	21	4
	2019年度	63	57	10
貸出条件緩和債権	2018年度	1,523	698	276
	2019年度	1,656	779	277
合 計	2018年度	10,520	4,197	4,274
	2019年度	10,564	4,093	4,525

(注) 1. 金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

3. 「貸倒引当金(C)」は、「破綻先債権」および「延滞債権」の未保全部分に対して計上している個別貸倒引当金と、「3カ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

連結財務諸表の作成方針および注記事項

(1) 連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結される子会社及び子法人等
会社名 株式会社べっしん総合サービス 1社
 - (2) 非連結の子会社及び子法人等
持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 0社
 - (2) 持分法適用の関連法人等 0社
 - (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 0社
 - (4) 持分法非適用の関連法人等 0社
2. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
 3. 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
株式会社べっしん総合サービス…3月末日
 4. のれんおよび負ののれんの償却に関する事項
償却対象ののれんおよび負ののれん残高はありません。
 5. 剰余金処分方式の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

(2) 連結貸借対照表の注記

1. 記載額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社・人法など持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 有価証券運用を主目的とする単純運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. 当金庫の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 12年～50年
その他 3年～20年
4. 連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
5. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外フランク・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、「リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
7. 当金庫の外貨資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結される子会社及び子法人等の外貨資産・負債はありません。
8. 当金庫の貸倒引当金は、求め定めている債却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的による経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の過分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の過分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して、今後の一定期間における予想損失額に見積り、予想損失額に相当する額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後2年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店が第1次、本部融資部門が第2次の査定を実施し、営業担当部署から独立した本部監査部門が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は768百万円であります。
9. 賞与賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
10. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
11. 退職給付債務の算定期にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法(又は損益処理方法)は次のとおりであります。
過去勤務費用 その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により分割した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額を加減した額から年金資産の額を控除した額を計上しております。

なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付債務の計算に、退職給付に係る当期末自己都合を支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の掛け金等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- (1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成31年3月31日現在)

年金資産の額	1,650,650百万円
年金財政計算上の数理債務の額と	
最低責任準備金の額との合計額	1,782,453百万円
差引額	△ 131,803百万円
- (2) 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成31年3月31日現在)

0.3384%

- (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高180,752百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0月の元利均等定額償却であり、当金庫は、当連結会計年度の財務諸表上、当該債権に充てられる特別掛金64百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、求め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記(2)割合は、当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

13. 寝眠預払金払戻引当金は、貯金計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

14. 個別損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

15. 特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事例による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189号の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

16. 当金庫の消費税及び地方消費税の会計処理は、税率方式によっております。また、連結される子会社(株式会社べっしん総合サービス)の消費税及び地方消費税の会計処理は、税率方式によっております。

17. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 211百万円

18. 有形固定資産の減価償却累計額 4,449百万円

19. 有形固定資産の粗縮帳額 527百万円

20. 貸出金のうち、破綻先債権額は502百万円、延滞債権額は8,341百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債権を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のいかにもうまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

21. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は3百万円であります。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

22. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は1,656百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

23. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は10,564百万円であります。

なお、20.から23に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の額であります。

24. ローン・パートナーシップ等で日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第3号「ローン・パートナーシップの会計処理及び表示」(平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表上額は、157百万円であります。

25. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引手手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,273百万円であります。

26. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産
為替評価差額、日銀歳入代理店取引等の取引の担保として、有価証券1,000百万円及び預け金(定期預金)8,041百万円を差し入れております。

27. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月 日平成11年3月31日

同法第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地税課の税額の算定の基礎となる土地の価額に基づいて、(営)行価格補正、時点修正、近隣賃貸事例による補正等の合理的な調整を行って算出しております。

同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △2,026百万円

28. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は630百万円であります。

29. 出資口当たりの純資産額 936円18銭

30. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出しです。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- (i) 信用リスクの管理

当金庫グループは、「信用リスク管理基本方針」「信用リスク管理制度」および「貸出事務取扱規程」等の信用リスクに関する管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとに与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備して運営しております。これらの与信管理は、各営業店は、各営業店の預金販賣部により行われております。

信用リスク管理制度については、当金庫グループの与信状況および大口与信先等の事業内容について信用リスク管理プロセスでモニタリングと情報共有を行っております。また、信用リスク管理制度の実施状況については、当金庫グループの与信状況および大口与信先等の事業内容について定期的に報告してあります。

- (ii) 市場リスクの管理

当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、ALM会議(常勤理事会)において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には資金運用部において金融資産及び金融負債の金利や期間を総合的に把握し、日々の変動リスクを定期的に監視しております。

- (iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、市場リスク管理基本方針に基づき、常勤理事會の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。
このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は資金運用部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告しております。

- (iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」「有価証券のうち債券、投信証券の一部」「貸出金」及び「預金積立金」であります。
当金庫グループは、これらの金融資産及び金融負債について、金利が1%(100BP:100ペース)の変動による影響を算出しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期間に応じて適切な期間・残高を分解し、期間ごとの経済価値変動額を算出し、合算して求めております。
なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計年度末現在、指標となる金利が1%上昇したものと想定した場合の経済価値は、6,749百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

- (v) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

- (vi) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて示しております。

31. 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預け金(※1)	94,404	94,563	158
(2) 有価証券	—	—	—
売買目的有価証券	9,758	9,843	85
満期保有目的の債券	118,136	118,136	—
(3) 貸出金(※1)	197,740	197,740	—
貸倒引当金(※2)	△5,018	192,721	193,271
貸出金計	192,721	193,271	549
金融資産計	415,021	415,814	792
(1) 預金積立金(※1)	392,546	392,747	201
金融負債計	392,546	392,747	201
(*) 現金及び預け金、貸出金、預金積立金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。			
(**) 貸出金に応じる一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。			

(注1)金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 現金及び預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れを行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

自金庫保証付私募債は、帳簿価格を時価とみなしております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については32.から36.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額、以下「貸出金計上額」という)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間にに基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日により求められた場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしておきます。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる場合に想定される適用金利を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位:百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	83
組合出資金(※2)	23
合 計	107

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	5年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	45,491	13,000	—	22,600
有価証券	16,013	37,170	36,536	34,492
満期保有目的の債券	2,849	4,914	1,594	400
その他有価証券のうち 満期があるもの	13,164	32,255	34,941	34,092
貸出金(※)	39,306	61,491	43,982	39,037
合 計	100,811	111,661	80,518	96,130

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	5年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(※)	331,587	60,880	19	58
合 計	331,587	60,880	19	58

(※) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めています。

有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、3.6.まで同様であります。

売買目的の有価証券

売買目的の有価証券	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
満期保有目的の債券	—

時価が
連結貸借対照表
計上額を
超えるもの

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	—	—	—
地方債	1,000	1,005	5
短期社債	—	—	—
社債	6,897	6,971	74
その他	799	825	25
小計	8,696	8,802	105

時価が
連結貸借対照表
計上額を
超えないもの

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	659	659	△0
その他	401	381	△20
小計	1,061	1,041	△20
合計	9,758	9,843	85

その他有価証券

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
株式	363	302	60
債券	76,906	75,367	1,539
国債	16,308	15,789	519
地方債	29,908	29,362	545
短期社債	—	—	—
社債	30,689	30,216	473
その他	9,282	8,746	536
小計	86,552	84,416	2,136
株式	470	563	△92
債券	18,393	18,552	△159
国債	2,013	2,027	△13
地方債	1,293	1,299	△6
短期社債	—	—	—
社債	15,086	15,225	△138
その他	12,719	14,023	△1,304
小計	31,583	33,139	△1,556
合計	118,136	117,556	579

33. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

34. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	21	—	6
債券	11,173	38	61
国債	7,156	29	60
地方債	3,001	2	0
短期社債	—	—	—
社債	1,016	6	—
その他	1,503	87	22
合 計	12,699	125	90

35. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度中に、保有目的を変更した有価証券はありません。

36. 減損処理

売買目的の有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なもの除外)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

37. 運用目的の金銭の信託

運用目的の金銭の信託	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	184	2

38. 債貸等不動産の状況に関する事項

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

39. 債貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

40. 当座貸越契約及び賃付金に係るコミットメントライセンスは、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、24,059百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが9,672百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連絡される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫並びに連絡される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒否又は契約権限額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時ににおいて必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

41. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△2,442百万円
年金資産(時価)	2,319
未積立退職給付債務	△123
未認識数理計算上の差異	156
連結貸借対照表計上額の純額	33
退職給付に係る資産	33
退職給付に係る負債	—

(3) 連結損益計算書の注記

1. 連結損益計算書の注記

2. 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 6円39銭

3. 役員取引等費用には信用保証料 348,088千円を含んでおります。

4. その他の経常費用には効率預金支払 45,027千円を含んでおります。

5. 当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
大分県大分市	遊休店舗	土地	—
		建物	24,289
		リース資産	—
		その他の有形固定資産	0
		合 計	24,289

資産のグルーピングは、事業用資産については母店制に基づく営業店(出張所を含む)単位で、遊休資産については、個別物件立て行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマネジメントによって営業店や土地の時価の下落が著しい営業店及び遊休資産等を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額が使用価値の場合は将来キャッシュ・フローを2.0%の割引率で割り引いて計算しております。回収可能価額が正味売却価額の場合には、不動産鑑定評価に基づいて算定しております。

なお、令和元年度においては、該当する会社はありませんでした。

(注)「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

なお、令和元年度においては、該当する会社はありませんでした。

バーゼルⅢ 第3の柱による開示

定性的な開示事項(単体・連結ベース)

1.自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金、利益剰余金等により構成されています。なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

普通出資

発行主体:大分みらい信用金庫
コア資本に係る基礎項目に算入された額:1,476百万円

2.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫単体および連結子会社である株式会社べっしん総合サービスとも、これまで業務推進を通じて得られた利益を主な源として資本の積み上げ等を行って自己資本の充実を図ってきました。

自己資本比率は、国内基準の4%を大きく上回る水準を達成しており、健全性を維持しております。

3.信用リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化などにより、貸出金や利息等が期日に返済されず、当金庫が損失を被るリスクです。回収利息等の減少や回収不能が生じた場合、最も経営に影響を与えるリスクの一つです。

当金庫では、金庫全体のリスク管理の方針等を定めた「リスク管理基本方針」、「リスク管理規程」に基づき主管部を定め、このリスクを管理・統制することに主眼を置き、「信用リスク管理基本方針」、「信用リスク管理規程」、「市場リスク管理基本方針」、「市場リスク管理規程」などの規程等を整備し、厳格な牽制・検証態勢の構築と管理手法の高度化を推進しています。

また、役職員が与信取引を行うにあたって遵守しなければならない基本的な考え方を「クレジットポリシー」として定め、社会常識を踏まえた健全な倫理観に基づき、与信取引に係る行動と判断を行うよう周知徹底を図っています。

貸出金等の信用リスク管理状況につきましては、信用リスク管理プロセス部会でモニタリングと情報共有を行っています。また、信用リスク管理の高度化や信用リスクの計量化などについては、総合リスク管理委員会やALM委員会で協議・検討を行うとともに、結果について必要に応じて総合リスク管理会議・ALM会議(常勤理事会)や理事会に付議・報告する態勢を整備し、適切な与信管理態勢の構築に努めています。

貸倒引当金の算定については、「資産の自己査定基準」および「資産の償却・引当基準」に基づき、債務者区分ごとに算出しています。一般貸倒引当金にあたる正常先、その他要注意先、要管理先の引当金については、債務者区分ごとの債権額に貸倒実績率を乗じて算出しています。また、個別貸倒引当金にあたる破綻懸念先の引当金については、未保全額に対して貸倒実績率(ただし、当金庫は下限を設けています。)を乗じて算出し、実質破綻先、破綻先の引当金については、未保全額の全額を引当しています。その結果については、会計監査人の監査を受けるなど、適正な計上に努めています。

(2)信用リスク・アセット額の算出に使用する手法等

当金庫は、信用リスク・アセットの算出において、標準的手法を採用しています。

なお、リスクウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関です。エクスポートジャーの種類ごとの適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ・株式会社日本格付研究所(JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターーズ・サービス・インク(Moody's)
- ・S&Pグローバル・レーティング

4.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、当金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置を言い、具体的には、不動産や預金などの担保、信用保証協会、保証会社や人的保証による保証などがあります。

しかし、これはあくまでも補完的な措置であり、ご融資の際は、「貸出事務取扱規程」等に基づき、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の考え方など、さまざまな角度から判断を行っております。ただし、融資審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分なご説明とご理解をいただいた上で、ご契約をするなど適切な取り扱いに努めています。

信用リスク削減手法としては、「適格金融資産担保」、「自金庫預金との相殺」、「保証等」を用いることとしています。

「適格金融資産担保」については、当金庫では、預金を担保とした取引があります。預金担保処分については、「預金担保差入証」に記載し、適正な手続きを行っています。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺を行う場合がありますが、当金庫が定める「各種約定書」や「事務取扱要領」等により、適切な取り扱いに努めています。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポートジャーの種類に偏ることのないように努めています。

5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫においては、有価証券投資の一環として買い付けた投資信託の一部に裏付資産として派生商品取引があったもので、派生商品取引及び長期決済期間取引は行っておらず、これらの取引の取引相手方のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要についての取り決め等は行っておりません。

6.証券化エクスポートナーに関する事項

有価証券投資の一環として購入した投資家としての証券化エクスポートナーを保有していますが、再証券化エクスポートナーは保有しておりません。

7.オペレーション・リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーション・リスクとは、「金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスク」です。

当金庫では、「リスク管理基本方針」、「リスク管理規程」により、以下の各リスクおよびその主管部を定め、それぞれのリスクについて管理を行っています。

また、連結子会社1社のオペレーション・リスクの管理についても、「リスク管理基本方針」をはじめとした諸規程を準用するなどしてあり、当金庫に準じたリスク管理態勢となっています。

●法務リスク

当金庫およびその役職員が遵守すべき法令等を逸脱し、結果的に経営の健全性や適切性を損なうリスクです。

●コミュニケーションリスク

お客さま、マスコミ、業界等外部のステークホルダー(利害関係者)とのコミュニケーションギャップにより被る外部コミュニケーションリスクと、当金庫の役職員やその家族等内部の関係者とのコミュニケーションギャップによって被る内部コミュニケーションリスクがあります。

●事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクです。

●偶発事故リスク

地震、風水害、火災、爆発物の爆発、強窃盗、騒乱、停電、交通事故等の偶発事故により損失を被るリスクです。

●システムリスク

コンピュータシステムのダウンまたは誤作動、システムの不備やコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクです。

●評判リスク

当金庫や他の金融機関の資産の健全性、収益力、自己資本などのリスク耐久力、規模、成長性、利便性などの内容劣化から、当金庫や他金融機関への安心度・親密度が失われることにより評判が低下して損失を被るリスクです。

(2)オペレーション・リスク相当額の算出に使用する手法

当金庫は、基礎的手法を採用しています。

8.出資等エクスポートナーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「出資等又は株式等エクスポートナー」にあたるものとしては、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他ベンチャーファンド又は投資事業有限責任組合への出資金等が該当します。

当金庫では、「市場リスク」の一部として管理・統制することに主眼を置き、「市場リスク管理基本方針」「市場リスク管理規程」等の諸規程を整備し、牽制・検証態勢の構築と管理手法の高度化を推進しています。なお、「市場リスク」とは、金利・為替・株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。

具体的には、上場株式、上場優先出資証券等にかかるリスクの認識については、時価評価および日経平均株価の変動率に応じたリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、「市場リスク管理規程」に定められたリスク限度枠等の遵守状況を定期的にALM会議(常勤理事会)などの経営会議へ付議または報告を行っています。

また、非上場株式、子会社・関連会社株式、その他投資事業有限責任組合への出資金等に関するリスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、ALM会議(常勤理事会)などの経営会議へ付議または報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券の会計処理要領」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っています。

9.金利リスクに関する事項

金利変動幅を100BP(1%)として、銀行勘定の金利リスク量を算出しており、次の6種の金利変動パターンシナリオで算出した結果の最大減少額を金利リスクとしています。ただし、外国通貨建て債券の金利変動幅は、金融庁告示に基づくBPとしています。

- ① 上方パラレルシフト
- ② 下方パラレルシフト
- ③ スティープ化(長期金利上昇)
- ④ フラット化(長期金利低下)
- ⑤ 短期金利上昇
- ⑥ 短期金利低下

10.連結の範囲に関する事項

(1)自己資本比率告示第3条に規程する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下、「連結グループ」という)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

該当ありません。

(2)連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
37ページをご覧ください。

(3)自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

(4)信用金庫法(昭和26年法律第238号。以下この号において「法」という)第54条の21号第1項第1号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの及び同項第2号に掲げる会社であって、会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属していない会社であって会計連結範囲に含まれるものとの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

(5)連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

〈単体における開示〉

自己資本の構成に関する開示事項

●自己資本比率

(単位:百万円、%)

項目	2018年度	2019年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	26,456	26,623
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,464	1,476
うち、利益剰余金の額	25,021	25,177
うち、外部流出予定額(△)	28	29
うち、上記以外に該当するものの額	△ 0	△ 0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	781	717
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	781	717
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	152	122
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	27,390	27,463
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	85	104
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	85	104
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	30
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	85	135
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	27,305	27,327
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	186,050	191,348
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 747	△ 747
うち、他の金融機関等向けエクスポートヤー	△ 1,425	△ 1,425
うち、上記以外に該当するものの額	678	678
オペレーション・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	9,964	9,809
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーション・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	196,014	201,158
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	13.93%	13.58%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適當であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

定量的な開示事項

●自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2018年度		2019年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	186,050	7,442	191,348	7,653
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	186,686	7,467	192,092	7,683
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	65	2	56	2
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	9	0	7	0
我が国の政府関係機関向け	1,229	49	1,227	49
地方三公社向け	1	0	1	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20,495	819	20,779	831
法人等向け	59,292	2,371	62,422	2,496
中小企業等向け及び個人向け	58,365	2,334	59,995	2,399
抵当権付住宅ローン	3,081	123	2,777	111
不動産取得等事業向け	19,445	777	20,146	805
3ヶ月以上延滞等	362	14	445	17
取立未済手形	18	0	12	0
信用保証協会等による保証付	1,485	59	1,421	56
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	4,957	198	5,520	220
出資等のエクスポージャー	4,957	198	5,520	220
重要な出資のエクspoージャー	—	—	—	—
上記以外	17,875	715	17,278	691
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクspoージャー	2,375	95	2,375	95
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかつた部分に係るエクspoージャー	2,448	97	2,544	101
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー	188	7	266	10
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクspoージャー	—	—	—	—
上記以外のエクspoージャー	12,862	514	12,091	483
②証券化エクspoージャー	0	0	0	0
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	0	0	0	0
非STC要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	—	—	—	—
ルック・スルー方式	—	—	—	—
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	678	27	678	27
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額	△ 1,425	△ 57	△ 1,425	△ 57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	107	4	—	—
⑦中央清算機関関連エクspoージャー	3	0	2	0
口.オペレーションル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	9,964	398	9,809	392
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	196,014	7,840	201,158	8,046

(注) 1.所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2.「エクspoージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3.「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクspoージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクspoージャーのことです。

4.当金庫は、基礎的手法によりオペレーションル・リスク相当額を算定しております。

〈オペレーションル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法〉

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5.単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

●信用リスクに関する事項

(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートナー及び証券化エクスポートナーを除く)

イ.信用リスクに関するエクスポートナー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

エクスポートナー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポートナー期末残高						3カ月以上延滞 エクスポートナー			
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ 取引			
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
国内	414,213	415,688	203,818	204,521	102,515	102,477	—	—	1,470	1,836
国外	14,235	17,399	—	—	7,332	10,449	—	—	—	—
地域別合計	428,448	433,088	203,818	204,521	109,848	112,927	—	—	1,470	1,836
製造業	20,623	20,388	8,595	8,733	11,979	11,459	—	—	23	77
農業、林業	589	526	539	476	50	50	—	—	0	0
漁業	40	34	40	34	—	—	—	—	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	91	110	91	110	—	—	—	—	—	—
建設業	19,692	20,503	19,042	20,153	650	350	—	—	155	115
電気・ガス・熱供給・水道業	5,665	6,651	2,165	2,090	3,500	4,499	—	—	—	—
情報通信業	1,792	1,705	1,048	1,070	652	451	—	—	—	—
運輸業、郵便業	9,565	9,847	3,465	3,356	6,056	6,457	—	—	—	—
卸売業、小売業	20,134	19,720	17,367	17,309	2,760	2,257	—	—	96	427
金融業、保険業	109,791	111,982	2,230	2,158	15,463	16,861	—	—	—	—
不動産業	47,467	45,201	43,649	41,739	3,806	3,450	—	—	794	784
物品販賣業	354	324	354	324	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	969	980	969	980	—	—	—	—	—	—
宿泊業	9,280	9,676	9,280	9,676	—	—	—	—	—	—
飲食業	6,686	6,590	6,564	6,590	—	—	—	—	218	187
生活関連サービス業、娯楽業	6,644	6,776	6,641	6,773	—	—	—	—	1	18
教育、学習支援業	969	970	969	970	—	—	—	—	16	23
医療、福祉	7,200	7,769	7,200	7,769	—	—	—	—	0	0
その他のサービス	11,901	13,085	11,436	12,691	450	350	—	—	22	56
国・地方公共団体等	80,292	80,900	15,813	14,160	64,479	66,740	—	—	—	—
個人	46,351	47,351	46,351	47,351	—	—	—	—	141	145
その他	22,343	21,991	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	428,448	433,088	203,818	204,521	109,848	112,927	—	—	1,470	1,836
1年以下	115,161	112,419	26,797	28,313	10,672	15,513	—	—	—	—
1年超3年以下	50,083	49,973	16,428	14,272	30,398	20,596	—	—	—	—
3年超5年以下	30,066	32,317	18,347	17,847	10,589	12,760	—	—	—	—
5年超7年以下	38,459	35,947	19,608	19,399	15,517	11,162	—	—	—	—
7年超10年以下	52,021	54,063	30,131	31,633	17,090	20,706	—	—	—	—
10年超	116,981	124,255	91,305	91,973	25,581	32,187	—	—	—	—
期間の定めのないもの	25,674	24,111	1,199	1,081	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	428,448	433,088	203,818	204,521	109,848	112,927	—	—	—	—

(注) 1.オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2.「3カ月以上延滞エクスポートナー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポートナーのことです。

3.上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや業種区分に分類することが、困難なエクスポートナーです。

具体的には現金、有形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。

4.CVAリスクおよび中央清算機関連エクスポートナーは含まれおりません。

5.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却			
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高					
					目的使用		その他					
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度		
製造業	143	177	177	159	0	—	143	177	177	159		
農業、林業	1	0	0	0	—	—	1	0	0	0		
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
建設業	69	123	123	134	20	21	48	102	123	134		
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
運輸業、郵便業	305	303	303	336	—	—	305	303	303	336		
卸売業、小売業	527	510	510	627	43	—	483	510	510	627		
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
不動産業	829	724	724	723	122	—	706	724	724	723		
物品販賣業	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—		
学術研究、専門・技術サービス業	1	1	1	0	—	—	1	1	0	—		
宿泊業	1,236	1,111	1,111	1,223	—	—	1,236	1,111	1,111	1,223		
飲食業	258	236	236	209	29	—	228	236	236	209		
生活関連サービス業、娯楽業	423	545	545	529	—	—	423	545	545	529		
教育、学習支援業	9	15	15	19	—	—	9	15	15	19		
医療、福祉	68	81	81	119	—	—	68	81	81	119		
その他のサービス	82	73	73	77	9	0	73	73	73	77		
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
個人	197	178	178	153	—	10	197	168	178	153		
合計	4,154	4,084	4,084	4,314	226	31	3,928	4,052	4,084	4,314		
									30	88		

(注) 1.当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

八.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	期首残高	当期 増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2018年度	856	767	—	856
	2019年度	767	703	—	703
個別貸倒引当金	2018年度	4,154	4,084	226	3,928
	2019年度	4,084	4,314	31	4,052
合計	2018年度	5,011	4,851	226	4,784
	2019年度	4,851	5,018	31	4,819
					5,018

二.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクspoージャーの額			
	2018年度		2019年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	1,530	79,956	1,340	78,540
10%	—	27,720	—	26,957
20%	107,060	2,780	107,904	3,073
35%	—	8,971	—	8,095
50%	37,526	1,488	39,493	1,751
75%	—	70,759	—	71,448
100%	3,419	86,027	5,949	87,207
150%	—	64	—	120
250%	—	1,122	—	1,190
1,250%	—	—	—	—
その他	—	21	—	15
合計	149,536	278,911	154,687	278,400

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2.エクspoージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3.コア資本に係る調整項目となったエクspoージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関連エクspoージャーは含まれおりません。

●信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャー

(単位:百万円)

信用リスク 削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・ デリバティブ	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャー	1,647	1,694	20,412	22,068	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

			2018年度		2019年度	
	与信相当額の算出に用いる方式		カレントエクspoージャー方式	カレントエクspoージャー方式		
	グロス再構築コストの額の合計額	—	—	—	—	—
①派生商品取引合計	245	341	245	341		
(i)外国旗為替関連取引	145	106	145	106		
(ii)金利関連取引	6	—	6	—		
(iii)金関連取引	—	—	—	—		
(iv)株式関連取引	94	135	94	135		
(v)貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—		
(vi)その他コモディティ関連取引	—	—	—	—		
(vii)クレジット・デリバティブ	—	—	—	—		
②長期決済期間取引	—	—	—	—		
合計	245	583	245	583		

(注) 1.有価証券投資の一環として買い付けた投資信託の裏付資産として発生したもので、グロス再構築コストの額は算出できません。

2.担保による信用コスト削減手法は用いておりませんので、担保の種類別の額は記載しておりません。

●出資等エクspoージャーに関する事項

イ.貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	2018年度		2019年度	
	貸借対照表 計上額	時価	貸借対照表 計上額	時価
上場株式等	5,093	5,093	5,599	5,599
非上場株式等	1,856	1,856	1,853	1,853
合計	6,949	6,949	7,452	7,452

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2.「上場株式等」には、上場優先出資証券および投資信託の裏付資産のうち、「出資等エクspoージャー」に該当するものを含んでおります。

3.「非上場株式等」には、投資事業有限責任組合への出資金、子会社株式および関連会社株式、その他資産の出資金等を含んでおります。

ロ.出資等エクspoージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2018年度		2019年度	
	売却益	—	売却損	—
売却益	—	5	—	14
売却損	—	1	—	6
償却	—	—	—	0

(注) 投資信託の裏付資産のうち、「出資等エクspoージャー」に該当する売却及び償却に伴う損益の額を把握することが困難なため、当該損益の額は含んでおりません。

ハ.貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2018年度		2019年度	
	評価損益	—	—	△31

(注) 投資信託の裏付資産のうち、「出資等エクspoージャー」に該当する評価損益を把握することが困難なため、当該評価損益は含んでおりません。

二.貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2018年度		2019年度	
	評価損益	—	—	—

●金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

項番		IRRBB: 金利リスク			
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	3,248	3,085	0	—
2	下方パラレルシフト	0	0	27	—
3	ステイプル化	3,837	3,490	—	—
4	フラット化	—	—	—	—
5	短期金利上昇	—	—	—	—
6	短期金利低下	—	—	—	—
7	最大値	3,837	3,490	27	—
	ホルダーリスク	—	—	—	—
8	自己資本の額	—	—	27,327	27,305

(注) 1.金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

2.「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号による改正を受け、2019年3月末から△EVEを開示しており、2020年3月末より△NIIを開示することとなりました。

このため、△NIIは開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

●リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに関する事項

該当ありません。

●証券化エクスポートージャーに関する事項

イ.オリジネーターの場合

該当ありません。

ロ.投資家の場合

①保有する証券化エクスポートージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a.証券化エクスポートージャー(再証券化エクスポートージャーを除く)

(単位:百万円)

	2018年度		2019年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポートージャーの額	0	—	1	—
(i)カードローン	—	—	—	—
(ii)住宅ローン	—	—	—	—
(iii)自動車ローン	—	—	—	—

b.再証券化エクスポートージャー

該当ありません。

②保有する証券化エクスポートージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a.証券化エクスポートージャー(再証券化エクスポートージャーを除く)

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポートージャー残高				所要自己資本額			
	2018年度		2019年度		2018年度		2019年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
0%～15%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
15%～50%未満	0	—	1	—	0	—	0	—
50%～100%未満	0	—	—	—	0	—	—	—
100%～250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
250%～400%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
400%～1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
(i)カードローン	—	—	—	—	—	—	—	—
(ii)住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
(iii)自動車ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	0	—	1	—	0	—	0	—

b.再証券化エクスポートージャー

該当ありません。

〈連結における開示〉

自己資本の構成に関する開示事項

●連結自己資本比率

(単位:百万円、%)

項目	2018年度	2019年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	26,524	26,694
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,464	1,476
うち、利益剰余金の額	25,088	25,247
うち、外部流出予定額(△)	28	29
うち、上記以外に該当するものの額	△ 0	△ 0
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るもの額	—	—
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	781	717
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	781	717
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45/パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	152	122
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (1)	27,458	27,533
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	85	104
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	85	104
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	30
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10/パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15/パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (3)	85	135
自己資本		
自己資本の額 ((1) - (2)) (ハ)	27,372	27,397
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	186,046	191,337
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 747	△ 747
うち、他の金融機関等向けエクスポート	△ 1,425	△ 1,425
うち、上記以外に該当するものの額	678	678
オペレーションル・リスク相当額の合計額を8/パーセントで除して得た額	10,063	9,907
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーションル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (2)	196,110	201,244
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 (ハ / (2))	13.95%	13.61%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

定量的な開示事項

●自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等であって、信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

●自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2018年度		2019年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	186,046	7,441	191,337	7,653
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	186,683	7,467	192,081	7,683
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	65	2	56	2
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	9	0	7	0
我が国の政府関係機関向け	1,229	49	1,227	49
地方三公社向け	1	0	1	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20,495	819	20,779	831
法人等向け	59,292	2,371	62,422	2,496
中小企業等向け及び個人向け	58,365	2,334	59,995	2,399
抵当権付住宅ローン	3,081	123	2,777	111
不動産取得等事業向け	19,445	777	20,146	805
3カ月以上延滞等	362	14	445	17
取立未済手形	18	0	12	0
信用保証協会等による保証付	1,485	59	1,421	56
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	4,947	197	5,510	220
出資等のエクスポージャー	4,947	197	5,510	220
重要な出資のエクspoージャー	—	—	—	—
上記以外	17,881	715	17,277	691
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクspoージャー	2,375	95	2,375	95
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクspoージャー	2,448	97	2,544	101
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー	194	7	274	10
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクspoージャー	—	—	—	—
上記以外のエクspoージャー	12,864	514	12,083	483
②証券化エクspoージャー	0	0	0	0
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	0	0	0	0
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	—	—	—	—
ルック・スルー方式	—	—	—	—
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	678	27	678	27
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	△ 1,425	△ 57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	107	4	—	—
⑦中央清算機関関連エクspoージャー	3	0	2	0
ロ.オペレーションナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	10,063	402	9,907	396
ハ.連結総所要自己資本額(イ+ロ)	196,110	7,844	201,244	8,049

(注) 1.所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2.「エクspoージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3.「3カ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクspoージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクspoージャーのことです。

4.当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーションナル・リスク相当額を算定しております。

(オペレーションナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法)
粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5.連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

●信用リスクに関する事項

(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高〈地域別・業種別・残存期間別〉

(単位:百万円)

エクspoージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクspoージャー期末残高				デリバティブ取引				3カ月以上延滞 エクspoージャー	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
国内	414,206	415,673	203,818	204,521	102,515	102,477	—	—	1,470	1,836
国外	14,235	17,399	—	—	7,332	10,449	—	—	—	—
地域別合計	428,441	433,072	203,818	204,521	109,848	112,927	—	—	1,470	1,836
製造業	20,623	20,388	8,595	8,733	11,979	11,459	—	—	23	77
農業、林業	589	526	539	476	50	50	—	—	0	0
漁業	40	34	40	34	—	—	—	—	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	91	110	91	110	—	—	—	—	—	—
建設業	19,692	20,503	19,042	20,153	650	350	—	—	155	115
電気・ガス・熱供給・水道業	5,665	6,651	2,165	2,090	3,500	4,499	—	—	—	—
情報通信業	1,792	1,705	1,048	1,070	652	451	—	—	—	—
運輸業、郵便業	9,565	9,847	3,465	3,356	6,056	6,457	—	—	—	—
卸売業、小売業	20,134	19,720	17,367	17,309	2,760	2,257	—	—	96	427
金融業、保険業	109,791	111,982	2,230	2,158	15,463	16,861	—	—	—	—
不動産業	47,467	45,201	43,649	41,739	3,806	3,450	—	—	794	784
物品賃貸業	354	324	354	324	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	969	980	969	980	—	—	—	—	—	—
宿泊業	9,280	9,676	9,280	9,676	—	—	—	—	—	—
飲食業	6,686	6,590	6,564	6,590	—	—	—	—	218	187
生活関連サービス業、娯楽業	6,644	6,776	6,641	6,773	—	—	—	—	1	18
教育、学習支援業	969	970	969	970	—	—	—	—	16	23
医療、福祉	7,200	7,769	7,200	7,769	—	—	—	—	0	0
その他のサービス	11,894	13,070	11,436	12,691	450	350	—	—	22	56
国・地方公共団体等	80,292	80,900	15,813	14,160	64,479	66,740	—	—	—	—
個人	46,351	47,351	46,351	47,351	—	—	—	—	141	145
その他	22,343	21,991	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	428,441	433,072	203,818	204,521	109,848	112,927	—	—	1,470	1,836
1年以下	115,161	112,419	26,797	28,313	10,672	15,513	—	—	—	—
1年超3年以下	50,083	49,973	16,428	14,272	30,398	20,596	—	—	—	—
3年超5年以下	30,066	32,317	18,347	17,847	10,589	12,760	—	—	—	—
5年超7年以下	38,459	35,947	19,608	19,399	15,517	11,162	—	—	—	—
7年超10年以下	52,021	54,063	30,131	31,633	17,090	20,706	—	—	—	—
10年超	116,981	124,255	91,305	91,973	25,581	32,187	—	—	—	—
期間の定めのないもの	25,667	24,096	1,199	1,081	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	428,441	433,072	203,818	204,521	109,848	112,927	—	—	—	—

(注) 1.オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2.「3カ月以上延滞エクspoージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクspoージャーのことです。

3.上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクspoージャーです。

具体的には現金、有形固定資産、継延税金資産等が含まれます。

4.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却			
	期首残高		当期増加額		当期減少額		その他					
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	
製造業	143	177	177	159	0	—	143	177	177	159	20	—
農業、林業	1	0	0	0	—	—	1	0	0	0	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	69	123	123	134	20	21	48	102	123	134	—	50
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	305	303	303	336	—	—	305	303	303	336	—	—
卸売業、小売業	527	510	510	627	43	—	483	510	510	627	—	4
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	829	724	724	723	122	—	706	724	724	723	8	—
物品賃貸業	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	1	1	1	0	—	—	1	1	1	0	—	—
宿泊業	1,236	1,111	1,111	1,223	—	—	1,236	1,111	1,111	1,223	—	—
飲食業	258	236	236	209	29	—	228	236	236	209	—	6
生活関連サービス業、娯楽業	423	545	545	529	—	—	423	545	545	529	—	—
教育、学習支援業	9	15	15	19	—	—	9	15	15	19	—	—
医療、福祉	68	81	81	119	—	—	68	81	81	119	—	—
その他のサービス	82	73	73	77	9	0	73	73	73	77	1	25
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	197	178	178	153	—	10	197	168	178	153	—	1
合計	4,154	4,084	4,084	4,314	226	31	3,928	4,052	4,052	4,084	30	88

(注) 1.当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別の区分は省略しております。

2.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ハ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び 期中の増減額

(単位:百万円)

	期首残高	当期 増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2018年度	856	767	—	856
	2019年度	767	703	—	767
個別貸倒引当金	2018年度	4,154	4,084	226	3,928
	2019年度	4,084	4,314	31	4,052
合計	2018年度	5,011	4,851	226	4,784
	2019年度	4,851	5,018	31	4,819

ニ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクspoージャーの額			
	2018年度		2019年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	1,530	79,956	1,340	78,540
10%	—	27,720	—	26,957
20%	107,060	2,780	107,904	3,073
35%	—	8,971	—	8,095
50%	37,526	1,488	39,493	1,751
75%	—	70,759	—	71,448
100%	3,419	86,018	5,949	87,189
150%	—	64	—	120
250%	—	1,124	—	1,193
1,250%	—	—	—	—
その他	—	21	—	15
合計	149,536	278,905	154,687	278,385

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2.エクspoージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3.コア資本に係る調整項目となったエクspoージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関連エクspoージャーは含まれておりません。

●信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャー

(単位:百万円)

信用リスク 削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・ デリバティブ	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
信用リスク削減 手法が適用された エクspoージャー	1,647	1,694	20,412	22,068	—	—

(注)当金庫グループは、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の

取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

			2018年度		2019年度	
	与信相当額の算出に用いる方式		カレントエクspoージャー方式	カレントエクspoージャー方式		
	グロス再構築コストの額の合計額	—	—	—	—	—
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—	—	—	—	—

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
①派生商品取引合計	245	341	245	341
(i)外国為替関連取引	145	106	145	106
(ii)金利関連取引	6	—	6	—
(iii)金利連取引	—	—	—	—
(iv)株式関連取引	94	135	94	135
(v)貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi)その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii)クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	245	583	245	583

(注) 1.有価証券投資の一環として買い付けた投資信託の裏付資産として発生したもので、グロス再構築コストの額は算出できません。

2.担保による信用コスト削減手法は用いておりませんので、担保の種類別の額は記載しておりません。

●出資等エクspoージャーに関する事項

イ.連結貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

	2018年度		2019年度	
	連結貸借 対照表計上額	時価	連結貸借 対照表計上額	時価
上場株式等	5,093	5,093	5,599	5,599
非上場株式等	1,846	1,846	1,843	1,843
合計	6,939	6,939	7,442	7,442

(注) 1.連結貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2.「上場株式等」には、上場優先出資証券および投資信託の裏付資産のうち、「出資等エクspoージャー」に該当するものを含んでおります。

3.「非上場株式等」には、投資事業有限責任組合への出資金、その他資産の出資金等を含んでおります。

ロ.出資等エクspoージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2018年度		2019年度	
	売却益	—	売却損	—
売却益	—	5	—	14
売却損	—	1	—	6
償却	—	—	—	0

(注)投資信託の裏付資産のうち、「出資等エクspoージャー」に該当する売却及び償却に伴う損益の額を把握することが困難なため、当該損益の額は含んでおりません。

ハ.連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2018年度		2019年度	
	評価損益	—	—	△31
評価損益	—	—	—	—

(注)投資信託の裏付資産のうち、「出資等エクspoージャー」に該当する評価損益を把握することが困難なため、当該評価損益は含んでおりません。

二.連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2018年度		2019年度	
	評価損益	—	—	—
評価損益	—	—	—	—

●金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

項番	IRBB: 金利リスク			
	イ		ロ	
	△EVE	△NII	△EVE	△NII
1 上方パラレルシフト	3,248	3,085	0	—
2 下方パラレルシフト	0	0	27	—
3 スティープ化	3,837	3,490	—	—
4 フラット化	—	—	—	—
5 短期金利上昇	—	—	—	—
6 短期金利低下	—	—	—	—
7 最大値	3,837	3,490	27	—
	ホ	ヘ	—	—
	当期末	前期末	当期末	前期末
8 自己資本の額	—	27,397	—	27,372

(注) 1.金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

2.「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号による改正を受け、2019年3月末から△EVEを開示しており、2020年3月末より△NIIを開示することになりました。

このため、△NIIは開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

●リスク・ウェイトのみなし計算が適用される

エクspoージャーに関する事項

該当ありません。

●証券化エクスポートージャーに関する事項

イ.連結グループがオリジネーターの場合

該当ありません。

ロ.連結グループが投資家の場合

①保有する証券化エクスポートージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a.証券化エクスポートージャー(再証券化エクスポートージャーを除く)

(単位:百万円)

	2018年度		2019年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポートージャーの額	0	—	0	—
(i)カードローン	—	—	—	—
(ii)住宅ローン	—	—	—	—
(iii)自動車ローン	—	—	—	—

b.再証券化エクスポートージャー

該当ありません。

②保有する証券化エクスポートージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a.証券化エクスポートージャー(再証券化エクスポートージャーを除く)

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポートージャー残高				所要自己資本額			
	2018年度		2019年度		2018年度		2019年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
0%～15%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
15%～50%未満	0	—	1	—	0	—	0	—
50%～100%未満	0	—	—	—	0	—	—	—
100%～250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
250%～400%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
400%～1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
(i)カードローン	—	—	—	—	—	—	—	—
(ii)住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
(iii)自動車ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	0	—	1	—	0	—	0	—

b.再証券化エクスポートージャー

該当ありません。

2019年度 開示項目一覧 I

●信用金庫法施行規則第132条・133条、金融再生法第7条、中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針に基づく記載事項一覧

■単体ベースの開示項目

(信用金庫法施行規則第132条等における規定)

1.金庫の概況及び組織に関する事項

(1)事業の組織 26

(2)理事・監事の氏名及び役職名 26

(3)会計監査人の氏名又は名称 26

(4)事務所の名称及び所在地 20~21

2.金庫の主要な事業の内容 28

3.金庫の主要な事業に関する事項

(1)直近の事業年度における事業の概況 4~5・29

(2)直近の5事業年度における主要な事業の

状況を示す指標 34

①経常収益 ②経常利益又は経常損失 ③当期純利益又

は当期純損失 ④出資総額及び出資総口数 ⑤純資産額

⑥総資産額 ⑦預金積金残高 ⑧貸出金残高 ⑨有価証券

残高 ⑩単体自己資本比率 ⑪出資に対する配当金 ⑫役員数

⑬職員数 ⑭会員数

(3)直近の2事業年度における事業の状況を示す指標

①主要な業務の状況を示す指標

イ.業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く。) 34

ロ.資金運用収支、役務取引等収支
及びその他業務収支 34

ハ.資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘 34

二.受取利息及び支払利息の増減 34

ホ.総資産経常利益率 34

ヘ.総資産当期純利益率 34

②預金に関する指標

イ.流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高 35

ロ.固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高 35

③貸出金等に関する指標

イ.手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 35

ロ.固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 35

ハ.担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額 35

ニ.使途別の貸出金残高 35

ホ.住宅ローン及び消費者ローンの残高 35

ヘ.業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 35

ト.預貸率の期末値及び期中平均値 35

④有価証券に関する指標

イ.商品有価証券の種類別の平均残高 36

ロ.有価証券の種類別の残存期間別の残高 36

ハ.有価証券の種類別の平均残高 36

ニ.預証率の期末値及び期中平均値 36

4.金庫の事業の運営に関する事項

(1)リスク管理の体制 13・42~44

(2)法令遵守の体制 14~16

(3)「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み 7

(4)中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 8~12

(5)金融ADR制度への対応 15

5.金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

(1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書 30~33

(2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 6

①破綻先債権に該当する貸出金 ②延滞債権に該当する貸

出金 ③3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金 ④貸出条件緩和債権に該当する貸出金

(3)自己資本(基本的項目に係る細目を含む)の充実の状況 5・45~46

(4)次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 36

①有価証券 ②金銭の信託 ③デリバティブ取引

(5)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 34

(6)貸出金償却の額 34

(7)金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 31

6.報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの 33

■金融再生法第7条に基づく開示事項

1.金融再生法第7条に基づく資産査定の結果について 6

■中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針に基づく開示事項

1.金融仲介機能の発揮について 7

2.地域密着型金融の取組状況 8~11

3.地域貢献に関する情報開示 2

4.総代会の機能強化に関する事項 24~25

■連結ベースの開示項目

(信用金庫法施行規則第133条等における規定)

1.金庫及びその子会社等の概況に関する事項

(1)金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 37

(2)金庫の子会社等に関する事項 37

①名称 ②主たる営業所又は事務所の所在地 ③事業の内容 ④設立年月日 ⑤資本金 ⑥金庫が保有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合 ⑦金庫の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合

2.金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項

(1)直近の事業年度における事業の概況 37

(2)直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標 37

①連結経常収益 ②連結経常利益又は経常損失 ③親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ④連結純資産額 ⑤連結総資産額 ⑥連結自己資本比率

3.金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項

(1)連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書 38~39

(2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 39

①破綻先債権に該当する貸出金 ②延滞債権に該当する貸出金 ③3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金 ④貸出条件緩和債権に該当する貸出金

(3)自己資本(基本的項目に係る細目を含む)の充実の状況 50~51

(4)金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの 38~39

4.報酬等に関する事項であって、金庫及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの 41

2019年度 開示項目一覧 II

●信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づく(連結は規則第133条第1項第3号ハ)、「自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」の記載事項一覧

■定性的な開示事項(単体・連結ベース)

1.自己資本調達手段の概要	42
2.自己資本の充実度に関する評価方法の概要	42
3.信用リスクに関する事項	42
4.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針 及び手続きの概要	42
5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに 関するリスク管理の方針及び手続きの概要	43
6.証券化エクスポートージャーに関する事項	43
7.オペレーションルームリスクに関する事項	43
8.出資等エクスポートージャーに関するリスク管理の 方針及び手続きの概要	43
9.金利リスクに関する事項	44
10.連結の範囲に関する事項	44

■自己資本の構成に関する開示事項(単体ベース)	45
-------------------------	----

■定量的な開示事項(単体ベース)

1.自己資本の充実度に関する事項	46
2.信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートージャー 及び証券化エクスポートージャーを除く)	47～48
3.信用リスク削減手法に関する事項	48
4.派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	48
5.証券化エクスポートージャーに関する事項	49
6.出資等エクスポートージャーに関する事項	48
7.リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポートージャーに関する事項	48
8.金利リスクに関する事項	48

■自己資本の構成に関する開示事項(連結ベース)	50
-------------------------	----

■定量的な開示事項(連結ベース)

1.自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融 機関等であって、信用金庫の子法人等であるもののうち、規制 上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下 回った額の総額	51
2.自己資本の充実度に関する事項	51
3.信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートージャー 及び証券化エクスポートージャーを除く)	52～53
4.信用リスク削減手法に関する事項	53
5.派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	53
6.証券化エクスポートージャーに関する事項	54
7.出資等エクスポートージャーに関する事項	53
8.リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポートージャーに関する事項	53
9.金利リスクに関する事項	53

みらいしんきんの歴史

1922年4月12日、私たちは、大分県で最初の「信用金庫」として産声をあげました。以来98年、みらいしんきんの歴史は、常に地域と共に歩んでまいりました。地域に対する想いは、未来永劫、変わることはありません。これからも、いつまでも…。

みらいしんきんのあゆみ

- 1922(大正11)年 4月 有限責任別府信用組合設立
1926(15)年 9月 南支店(日本店)開設
1951(昭和26)年 10月 有限責任別府信用組合から別府信用金庫へ改組
1964(39)年 2月 別府信用金庫新本店開設(日本店は「南支店」に)
1976(51)年 11月 別信同友会発足
1982(57)年 12月 別府信用金庫、預金量1,000億円達成
1992(平成 4)年 6月 別府、府内両金庫合併、新生「別府信用金庫」誕生
1994(6)年 3月 第百みらい信金ビル竣工・みらいしんきん研修所「遊心齋」竣工
5月 金庫名を「別府信用金庫」から「大分みらい信用金庫」に改名
1996(8)年 10月 「第33回ヤングコアフェスタ in Beppu KYUSYU」開催
1997(9)年 8月 「府内戦紙」初出場
1998(10)年 6月 第1回信用金庫社会貢献賞「Face to Face賞」受賞
2002(14)年 3月 中津信用金庫・佐賀関信用金庫の事業を譲り受け
2004(16)年 3月 大分県警より「こども連絡所・連絡車」指定
2007(19)年 11月 創立80周年記念事業で「油屋熊ハブロンズ像」を寄贈(JR別府駅前広場に設置)
2008(20)年 7月 事務センターを新築移転
2010(22)年 6月 新イメージキャラクター「みらっこ」誕生
12月 大地みらい信用金庫(本店:北海道根室市)との交流開始
2012(24)年 4月 創立90周年
8月 「府内戦紙」一等賞受賞
2013(25)年 3月 認知症サポーター全店配置
10月 福岡ひびき信用金庫(本店:福岡県北九州市)、西中国信用金庫(本店:山口県下関市)の3信用金庫間で大規模災害発生時の相互応援に関する覚書を締結
11月 日本政策金融公庫と創業支援に関する業務提携を締結
2014(26)年 3月 大分県中小企業診断士協会と「経営改善センター事業」に関する業務提携を締結
5月 大分県信用金庫協会、大分県内3信用金庫、商工組合中央金庫大分支店との間で業務協力に関する覚書を締結
2015(27)年 11月 大分県中小企業家同友会と業務提携に関する覚書を締結
11月 別府市、宇佐市と地方創生に関する包括連携協定を締結
12月 大分市と地方創生に関する包括連携協定を締結
2016(28)年 1月 中津市と地方創生に関する包括連携協定を締結
2月 豊後高田市、由布市、日出町と地方創生に関する包括連携協定を締結
3月 学校法人別府大学と連携に関する協定を締結
3月 別府竹製品協同組合と業務提携に関する覚書を締結
2017(29)年 7月 大分労働局と包括連携に関する協定を締結
9月 国立大学法人大分大学と連携して「地域イノベーション研究会」を発足
2018(30)年 2月 中央市場出張所をリニューアルオープン
4月 大分県事業引継ぎ支援センターと業務連携・協力に関する覚書を締結
12月 大分県と大分県内におけるキャッシュレス決済の推進に関する協定を締結
2019(令和 1)年 6月 くるみん認定を取得
2020(2)年 3月 おおいた女性活躍推進事業者表彰を受賞





〒874-8639 大分県別府市駅前本町1番31号
TEL 0977-22-1181(代表)

インターネットホームページ URL
<http://www.oitamirai.co.jp/>

E-mailアドレス
mirai@oitamirai.co.jp

